

Feel!Go!

日整広報

VOL.267

新年号
2024/1

明る
い未
来へ

第32回日整全国少年柔道大会
第13回日整全国少年柔道「形」競技会
第4回全国柔道整復師高段者大会 開催

日整貸与超音波観察装置(sv7)の会員への貸出について

日整は、「匠の技 伝承」プロジェクト10年計画の中で、日整会員施術所への超音波観察装置導入を推奨しています。

これから超音波観察装置を導入しようとする会員、新型機種を検討されている会員に対して、標記超音波観察装置の貸し出しを始めました。

希望に応じて機器取扱い説明等のサポートも致します。

貸し出しを希望される会員は、所属の各都道府県柔道整復師会にお問い合わせください。



会員限定メール配信ツール 日整ニュースレター

今、日整が伝えたい内容を配信します。

会員の皆様にリアルタイムでダイレクトに情報を発信しています。

右記の登録サイトからメールアドレスを登録してください。

QRコードからも簡単に登録できます。



<https://www.shadan-nissei.or.jp/Newsletter/Reg/> 検索



日整のホームページ

ホームページは
こちら👉👉👉

<https://www.shadan-nissei.or.jp/>



- 2 | **令和6年 年頭所感**
公益社団法人 日本柔道整復師会 会長 **長尾 淳彦**
- 4 | 自由民主党総裁 内閣総理大臣 **岸田 文雄**
- 6 | 厚生労働大臣 **武見 敬三**
- 10 | 公益社団法人 日本医師会 会長 **松本 吉郎**
- 12 | **新春座談会**
2024年 未来を彩る、結束力
- 16 | **第32回 日整全国少年柔道大会**
第13回 日整全国少年柔道「形」競技会
第4回 全国柔道整復師高段者大会
- 22 | **2023年度 日整学術・生涯学習講習会 開催**
- 26 | **REPORT1 合同部会を開催 特別講演や懇談会などを実施**
- 28 | **REPORT2 ベトナム柔道整復普及事業・日本研修の修了式を挙行**
- 30 | **「日本の文化・柔整」を未来に繋ぐ モニュメント建立構想**
門川大作京都市長、長尾淳彦会長 対談
- 32 | 「匠の技 伝承」プロジェクト2023年度 新規重点部位講習会 開催
- 36 | 全国スキルアップ通信 Vol.3
- 38 | 第2回 柔道整復師と災害医療の過去・現在・未来
- 42 | ホップ！ステップ！柔整！
- 43 | 連載 第15回 柔道に学ぶ道
- 44 | 令和5年度 認定機能訓練指導員実務研修会（ベーシックコース）開催
- 46 | 日整学術大会 開催報告 令和5年度・令和6年度 日整学術大会一覧・周年記念式典開催日
- 48 | 理事会だより
- 50 | 編集後記



Feel!Go!の最新号およびバックナンバーは日整ホームページでもご覧いただけます。

●日整ホームページ <https://www.shadan-nissei.or.jp/>





令和6年 年頭所感

公益社団法人 日本柔道整復師会 会長 長尾 淳彦



業界再生して、明るい未来へ!

—「分断と対立」か「統合と協調」か—

新年あけましておめでとうございます。まずはじめに、令和6年1月1日に石川県で発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い平穏な生活に戻れることを心からお祈り申し上げます。

このような災害が発生するたびに、私たちはその厳しさとともに、業界全体で助け合い、支え合うことの重要性を改めて感じます。

この3年間、柔道整復師業界は新型コロナウイルス感染症での患者さんの外出自粛による受療控え、ロシア・ウクライナ、中東の紛争や円安の影響による物価高騰で経営基盤が崩れて苦しみました。いまでもその影響は続いています。

しかし、落ち込んでばかりでは何も生まれませんし、解決はしません。業界の明るい未来を想像して具体的に着実に具現化する努力を続けなければなりません。その解決策は私たち柔道整復師自身が考え行動しなければ誰も助けてはくれません。

表題にある「統合」の概念は分断が分裂や隔たりを生むのに対して調和や共通点を見出し相互の関係を友好的に強めます。異なる立場や意見も「統合」の考

え方で相互理解や共存を図ることが出来ます。

これまで異なる立場や意見であっても共通の目的や利益を見出すことにより新たなアイデアや解決策を生み出すことができます。

「協調」とは異なる固体やグループが協力して目標や利益を達成するために連携することです。「協調」には情報の共有、意見の調整、相互の支援などが含まれます。「協調」することにより業界がより効果的に活動でき成果を上げることが出来ます。その目的とは業界の健全な発展です。

全国に就業柔道整復師が78827人、施術所50919か所(ともに令和4年度)が協調して患者さんや利用者さんである国民に柔道整復師を知ってもらうことが必要です。

柔道整復師が長年かけて培ってきた地域密着の様々な活動を特定地域や個人的パフォーマンスでは無く、柔道整復師全体の力として日本全国に展開し貢献していかなければなりません。

これほどの数の有資格者と施術所が日本全国津々浦々に点在しています。点を線に、線を面にして柔道整復師が行えることを着実に国民に還元出来るようにしなければなりません。





そのためには、常に柔道整復に係る最新の知識と技術の研鑽をしていかなければなりません。グレードアップやスキルアップすることがインセンティブとなる業界とならないと業界の成長はありません。

各種階層的な認定柔道整復師の創設を業界として行なわなければならない時期です。

最後に日本柔道整復師会として今年は今記のような試みをして組織強化を行います。

1 ビジョンと目標の策定:

組織のビジョンと目標を明確に定める。組織外の有識者の助言も取り入れて組織内のすべてのメンバーが共有の方向性を持ち一丸となってことに当たります。

2 コミュニケーションの改善:

部門間のコミュニケーションを促進することは組織の円滑な運営に不可欠です。目的意識を定期的な会議や情報共有のプラットフォームを活用してメンバー間の情報共有を円滑にします。

3 役割と責任の明確化:

各メンバーが自身の役割と責任を理解することにより組織内の役割分担が明確になります。これにより仕事の重複や漏れが無くなり効率的な業務遂行が可能

になります。

4 スキルの開発と教育:

各々のスキルを継続的に向上させるために適切な研修やトレーニングプログラムを提供します。スキルの向上は個々の成長につながるだけでなく組織全体の競争力を高めます。

5 フィードバックと改善の環境の醸成:

組織内でのフィードバックを活発化し、外部有識者の助言を取り入れ問題点や改善点を共有する環境を築くことが重要です。メンバーが率直な意見を出し合える環境を作りそのフィードバックを活かして組織全体の改善を図ります。

「柔道整復」が現在に至るには先人の幾多の試練と苦難を乗り越える血の滲むような努力と国民の皆様からのご指示があったからこそです。これまでご支援いただいたすべての皆様に深甚なる敬意と感謝の意を表します。

新しい年が皆様おひとりおひとりにとって幸多き充実した年となりますようにご祈念申し上げ年頭に当たってのご挨拶といたします。



令和6年 年頭所感

自由民主党総裁 内閣総理大臣 岸田 文雄



明けましておめでとうございます。自由民主党総裁の岸田文雄です。

本年の干支は、「甲辰」です。十干の始まりである「甲」と、力強く天に昇る「辰」が合わさる年となります。字のごとく、新たな気持ちで山積する課題に立ち向かい、内外の様々な分野で、日本を力強く発展させていく年にしたいと思います。

経済では、賃上げ、設備投資、株価などいずれも『30年ぶり』の高い水準となりました。バブル崩壊から30年経ちますが、今年は、日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却する年にしたいと思います。

まずは足元の物価高から国民生活を守り、「物価上昇を上回る賃上げ」を必ず達成しなければなりません。経済界には、今年の春闘で「昨年を上回る賃上げ」をお願いし、賃上げ促進税制を中小企業にも使いやすい形で強化します。そして、賃上げとの相乗

効果を狙い、所得税・住民税の定額減税も6月に実施します。

官民が連携して、「賃金が上がり、可処分所得が増えるというのは、こういうことなんだ」という「実感」を皆さんに持っていただく必要があります。一人一人の「実感」が積み重なって初めて、社会全体の「マインド」を変えていきます。

物価上昇を乗り越える賃上げ、グリーンやデジタルの攻めの設備投資、会社の枠を超えた労働移動、企業の活発な新陳代謝。人・モノ・金がしっかりと動き出し、熱量の高い新しい経済ステージに向けて政策を総動員します。

外交においては、本年は、「緊迫の一年」となります。ウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など国際情勢は予断を許しません。また、今年には米国大統領選をはじめ、アジア、欧州などでも重要な国政選挙が行われる年でもあります。外交力を駆使して難局を



乗り越え、日本ならではのリーダーシップを発揮していくことが求められており、本年も首脳外交を積極的に展開していく覚悟です。

また、ロシア・北朝鮮の連携など複雑化する東アジアの安保環境の中にあっても、国民の安全、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜きます。

他にも、人口減少社会への対応、憲法改正など重要課題が山積しています。政策の推進にあたっては、政治の安定が必要です。自民党の政策集団の政治資金問題にも、先頭に立って国民の信頼回復に全力を尽くす決意です。

今まさに、我が国は大きな変化の時代を迎えています。しかし振り返れば、明治維新、戦後復興、高度成長期など、日本は大きな変化の時代に、その流れを掴み、「変化を力」にしてきました。令和の時代にもう一度、経済でも、社会でも、外交関係でも、「変化を力に」して、「明日は今日より良くなる」と国民の皆さんが

信じられる時代を実現します。

国民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとって良き年となりますよう、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



令和6年 年頭所感

厚生労働大臣 武見 敬三



はじめに

令和六年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働大臣に就任し、約三か月半が経ちました。この間、国民の皆様への安全・安心の確保に万全を期すべく努力してまいりました。引き続き、私自身が先頭に立って、社会のダイナミズムも取り入れながら、厚生労働省一体となってワンチームで様々な課題に全力で取り組んでまいります。

医療DXの推進

医療DXの実現に向けて、昨年策定した「医療DXの推進に関する工程表」に沿って取組を進めます。具体的には、医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設や、電子処方箋の普及拡大、「診療報酬改定DX」などを着実に進めます。また、創薬や医療機器の研究開発等に資する医療等情報の二次利用に関する検討、医療DXに関するシステムの開発・運用主体の検討など準備を進めます。

医療DXのパスポートであるマイナ保険証は、デジタル社会における質の高い持続可能な医療の実現に不可欠であり、国民の皆様が健康・医療情報に基づいたより良い医療を受けることを可能とするものです。私自身が先頭に立って、公的医療機関を始めとする医療機関や保険者と連携してマイナ保険証の利用促進を進めるとともに、現行の健康保険証の発

行については、本年十二月に終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとします。

感染症対策・危機管理体制整備

感染症対策については、「ポストコロナ医療体制充実宣言」を踏まえ、次なる感染症危機に備えた病床確保等の協定締結を推進します。また、平時からの感染症対応能力を強化するため、昨年九月に設置した感染症対策部を中心に内閣感染症危機管理統括庁と連携しつつ、新型インフル行動計画の改定の議論など次なる感染症危機への備えに必要な取組を進めます。さらに、今後、世界の感染症対応を牽引できるよう、これまでにない、我が国の感染症に関する科学的知見の基盤・拠点となる「国立健康危機管理研究機構」の設立に向け、昨年末に「T-VISION」を公表しました。本年一月には私をトップとする準備委員会を設置し、組織再編やネットワーク構築等の具体的な内容について三月末までにとりまとめ、着実に準備を進めます。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、この冬の感染拡大に備えた重点的・集中的な支援を行うとともに、本年四月からの確保病床によらない通常の医療提供体制への移行に向けて準備を進めます。

新型コロナワクチン接種は秋冬の接種を実施する



とともに、来年度の高齢者等向けの定期接種化に向けた準備に取り組みます。また、ワクチン接種により健康被害が生じた方については、引き続き、予防接種法に基づき迅速に救済するとともに、コロナの罹患後症状、いわゆる後遺症に悩む方々が、適切な医療を受けられる環境づくりを進めます。

創薬基盤の強化・医薬品等の開発環境整備

我が国が、世界の創薬基盤の一つになるべく、質の高い研究を生み出し、製品化していくための革新的な医療品の開発を促進するための環境整備について、関係省庁と連携しつつ取り組みます。潜在力の高い日本のアカデミアが、国内のみならず海外の専門家、行政、投資家、大企業などと相互に協力しながらスタートアップの立ち上げと成長を支える、国内外に開かれたエコシステムを構築します。また、海外のエコシステムの主要な関係者とも連携しつつ、革新的なシーズの発見に重要なアカデミアの研究を質の高い製品として創製していく上でのファイナンスやそのガバナンスを確立します。

グローバルヘルスへの貢献

人間の安全保障の考えに基づき、世界全体におけるより強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成するため、G7広島首脳コミュニケに盛り込まれた「財政、知見の管理、人材を含むUHCに関する世界的なハブ機能の重要

性」を踏まえた取組を進めます。また、将来の健康危機の予防・備え・対応の強化など、グローバルな課題に的確に対応します。

全世代型社会保障

少子高齢・人口減少社会においては、持続可能な社会保障制度の構築が重要です。全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される「全世代型社会保障」を構築するため、昨年末に策定された改革工程に沿って、こども・子育て支援の充実、医療・介護制度の改革等に向けた取組を着実に進めます。

医療・介護の提供体制の確保等

医療分野では、地域医療構想、医療従事者の働き方改革、医師偏在対策を一体的に進め、地域の医療機関の機能分化・連携を推進するとともに、かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に向けた検討を進めます。

高齢者介護については、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるとともに、共生社会の実現に向け、普及啓発や本人発信の支援など総合的な認知症施策を推進します。あわせて、介護ロボット、ICT等を活用した介護現場の生産性向上の取組により、サービスの質の向上や職場環境の一層の改善に取り組むとともに、必要な処遇改善を図るなど、総合的な人材確保対策を進めます。



特に、六年に一度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定について、昨年末決定した改定率の下で、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえながら、こうした分野で働く方の賃上げを実現するとともに、患者・利用者が必要なサービスを受けられるような対応を行います。

三位一体の労働市場改革等

雇用・労働政策については、社会経済の変化の流れに沿った労働市場改革と働き方改革により、働く方々のウェルビーイングの向上を目指します。

まず、成長と分配の好循環による、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けて「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という三位一体の労働市場改革を進めるとともに、人材確保の支援に取り組みます。

また、雇用保険について、多様な働き方を支えるセーフティネットの構築や労働者の主体的なキャリア形成支援、男女ともに育児に関わることのできる環境の整備等を推進するための関係法案を次期通常国会に提出することを目指します。あわせて、求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の共有化、職業情報・職場情報の見える化に向けた情報基盤の整備等を進めます。

最低賃金については、公労使三者の最低賃金審

議会では毎年の最低賃金額についてしっかりと議論を行い、2030年代半ばまでに全国加重平均が1,500円となることを目指し、生産性向上等に取り組む中小企業への支援に取り組みます。

希望する働き方の実現

正社員への転換等の取組を進めるとともに、非正規雇用労働者の処遇改善を図るため、同一労働同一賃金の遵守に向けた取組の強化を図ります。また、働き方の多様性を踏まえつつ、過労死等の防止、メンタルヘルス対策、副業・兼業に取り組める環境の整備、テレワークの普及、フリーランスの方々が安心して働くことができる環境の整備を更に進めます。

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするための関係法案を次期通常国会提出することを目指します。

医師・建設業・自動車運転の業務等の時間外・休日労働上限規制については、本年四月からの施行に向け、丁寧に準備を進めます。

70歳までの就業機会の確保を推進するとともに、外国人労働者に対する就職支援の強化、働きやすい環境整備等に取り組みます。技能実習制度については、関係省庁と連携し、新たな制度の創設に向けた具体的な検討を進めます。

いわゆる「年収の壁」を意識せずに希望どおり働くことのできる環境づくりを後押しする「年収の壁・支援強化パッケージ」について、引き続き積極的な周知広報等に取り組みます。



包摂社会の実現

地域共生社会の実現に向け、複数の生活課題を抱えている方々や、地域社会から孤立している方々など、様々な支援ニーズに対応していくため、包括的な支援体制の構築に取り組みます。また、障害者や難病患者等への支援に引き続き取り組みます。関係省庁と連携し、自殺対策を強化するとともに、本年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性への包括的な支援に取り組みます。

生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度については、住まい支援の強化や子どもの貧困への対応を行うため。関係法案を次期通常国会に提出することを目指します。

年金制度改革

年金制度については、五年に一度の財政検証を本年行うこととしており、これを受けて行うこととなる次期年金制度改革に向けて、社会経済や労働市場の変化に対応した制度の在り方について、引き続き議論を深めてまいります。

健康政策・公衆衛生施策、医薬品等の安全性の確保等

国民の健康寿命の延伸を図るため、本年四月から開始する「健康日本21（第三次）」等に基づき、予防・重症化予防・健康づくりの取組を推進します。また事

業主健診、産業保健体制の充実や、女性の健康・疾患の研究等に関するナショナルセンター機能の構築を含めた女性の健康支援に取り組みます。

また、遺伝子治療など、先端的な医療技術の研究の推進を図るための所要の法制度の検討を進めます。

さらに、医薬品等の安全性の確保や薬害の再発防止に一層取り組むとともに、昨年成立した「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の円滑な施行を進め、危険ドラッグ対策も推進します。

災害への対応等

相次ぐ自然災害から国民生活を守ることができるよう、医療・福祉・水道施設の強靱化等に取り組みます。

また、東日本大震災による被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備、雇用対策等に引き続き全力で取り組みます。

そのほか、社会経済の変化に対応しつつ、厚生労働省に対する要請に適時・的確に応えることができるよう、がん対策、健康増進施策、社会福祉、援護施策等、山積する課題に果敢に取り組んでまいります。

おわりに、本年が国民の皆様お一人お一人にとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます、念頭に当たっての私の挨拶といたします。



令和6年 年頭所感

公益社団法人 日本医師会 会長 松本 吉郎



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年の干支は、「甲辰(きのえたつ)」です。「甲辰」は、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」という意味があるそうです。日進月歩の医療界において、本年は特にさまざまな変化を迎える、まさに画竜点睛とも言うべき年であります。今後の医療の発展に向けて、日本医師会は本年も尽力して参ります。

本年夏頃に新紙幣が発行される予定ですが、新千円札の肖像には、日本医師会初代会長の北里柴三郎先生が採用されました。近代日本医学の礎を築いた北里先生は予防医学の重要性を説かれておりますが、我々もこの北里先生の志を受け継ぎ、治療を中心とした医療のみならず、予防・健康づくりにも引き続き貢献して参ります。

日本医師会の組織強化につきましては、令和5年度より実施した医学部卒後5年目までの会費減免の他、本会常勤役員による都道府県医師会役員への訪問・面会など、本会が実施するさまざまな取り組みに対し、各地域医師会の多大なるご理解とご協力を得る中で、その活動を深化して参りました。こうした取り組みの結果、会員数も増加し、昨年8月には初めて17万5千人を超えるに至りました。より多くの先生方と共にわが国のより良い医療を実現するため、引き続き組織強化に向けた活動を展開して参ります。

また、患者さんの受ける診療・治療は一連のものであり、医療は各団体の連携によって支えられています。

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会、さらに、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会の四病院団体協議会などの各種医療関係団体と共に、医療界は一体・一元となって、これからも国民の生命と健康を守って参ります。

令和6年度診療報酬改定につきましては、「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」「安心・安全で質の高い医療の推進」「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」、以上四つの視点の下で行われることになっていきます。また、診療報酬改定DXの推進に向け、医療機関・薬局等やベンダーの集中的な業務負荷を平準化するため、今回より施行時期が変更されます。その際には医療機関の負担軽減や効率化をするための取り組みも必要ですので、施行時期の後ろ倒しに伴う課題解決に向けて取り組んで参ります。

一方、本年4月からは医師の働き方改革の新制度が施行され、医師の時間外労働の上限規制が開始されます。医師の働き方改革では、「医師の健康確保」、「地域医療の継続性」、「医療・医学の質の維持・向上」の三つの重要な課題にしっかりと取り組むことが重要です。日本医師会は、厚生労働省から指定を受けた医療機関勤務環境評価センターの業務を中心に医療機関及び勤務医の先生方を支援して参ります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法





上の位置付けが5類感染症に変更されました。わが国は、国際的に見ても、コロナによる人口当たり死亡者数や陽性者の致死率の低さなど、相当の医療実績を積み上げてきました。これは全国の医師を始めとした医療従事者による懸命な対応の賜物と考えております。深く感謝申し上げます。特に、診療所で対応したコロナ患者及びコロナ疑い患者数は約7,700万人にのぼる上、新型コロナウイルス感染症対応における外来対応医療機関（診療・検査医療機関）の数は約5万となりました。更に、これまでの新型コロナワクチンの接種回数は約4億3千万回に達しました。

昨年11月には、厚生労働省と本会を含め八つの医療関係団体と共に「ポストコロナ医療体制充実宣言」を公表し、次の感染症拡大への備えを先手先手で実施するため、新興感染症対応と医療DXの推進を集中的に進めることを表明いたしました。

また、本年4月より、改正感染症法に基づく、医療措置協定が施行されるとともに、第8次医療計画が開始されます。日本医師会といたしましても、診療所の新興感染症への対応力を一層高めることを目的に、地域医師会のためのモデル研修を本年3月に実施予定です。

各地域の医師は、日頃から地域にどっぷりつかり、地域住民の健康を守るため、さまざまな活動を通じて地域を面として支えており、地域医師会はそうした活動に深く関与しています。昨年より、国民の皆様にもそうした医師会活動を知ってもらうため、「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始しました。その一環として、昨年10月に「有事の医師会活動～地域、住民を守

る活動～」をテーマとしたシンポジウムを開催し、大規模災害時やコロナ禍での医師会活動について情報を発信いたしました。本年3月に第2回のシンポジウムを予定しておりますが、今後も引き続き当該プロジェクトを進めて参ります。

昨年国内では、地震や台風、豪雨など、全国各地で大きな被害がもたらされました。これらの災害によって被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの対立、隣国の脅威など、国際的にも予断を許さない状況にあり、更に地球温暖化等による異常気象の影響等も注視していく必要があります。災害対策基本法上の指定公共機関である日本医師会は、今後とも大規模災害に備えて、組織づくりや災害医療研修の実施等の準備体制を更に進めて参ります。

更に、医療DXは、日本医師会が目指す「国民・患者の皆様への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければなりません。また政府に対しては、サイバーセキュリティ対策も含めた、医療DXに掛かるコストに対する公的支援の拡充、並びに現場の負担軽減に向けた取り組みと情報発信を引き続き求めて参ります。

新しい年が皆様にとって充実した幸多き年となりますことを祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2024年 未来を彩る、結束の力



公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)は、2024年を迎えるにあたって、執行部の新春座談会を行い、塩川広報部長から各部長に新年の抱負をインタビューしました。

長尾淳彦会長や竹藤敏夫・森川伸治副会長、各部長が抱負を述べ、柔整業界の明るい未来の実現に向けて一致団結することを誓いました。

新年の抱負



会長 長尾 淳彦

昨年の6月会長就任以来、言い続けているのは、「柔道整復師は知識と実践でこのようなことを学び、法的にも国民のためにこういうことができます」「施術所では、こういう方法で治療をしてこういう過程で快癒されていきます。身体機能の回復や予防的観点からもこのようなことを実施しています」などを国民、国・都道府県・市区町村、保険者、医師会をはじめとする関係団体そして、柔道整復師自身にわかりやすく伝えることです。

柔道整復師が長年、地域密着の「まちの接(整)骨院」として培った信頼と実績を更に強固にしていかなければなりません。

柔道整復療養費のみならず、地域の皆様の「健康」に柔道整復師業界全体で寄与していきたいと思っています。一概に「健康」を定義できませんが一般的には心身ともに良好な状態であることを意味します。単に病気で無いことだけでなく総合的なウェルビーイングの促進に寄与したいと思っています。

病気やケガをする前に予防策を練り、リスク要因をコントロールすることです。健康は一度に達成できるものではなくライフスタイルの選択や継続的な取り組みが必要です。そこに柔道整復師がどう関わっていけるかを業界全体で考えていかなければなりません。

最後に

「国に四維あり。一維絶ゆれば則ち傾き、二維絶ゆれば則ち危うく、三維絶ゆれば則ち覆り、四維絶ゆれば則

ち減ぶ」「何をか四維と謂う。一に曰く礼、二に曰く義、三に曰く廉、四に曰く恥」(管子:牧民篇)とあります。

「礼」は秩序を形成する最大の要素です。組織が恙なく維持されるためには「礼」がしっかりしていなければなりません。無礼、非礼とならないように注意すべきです。

柔道整復師の名にある柔道の基本精神は「礼に始まり礼に終わる」といわれるように心に敬意を抱き行動として表すようにしなければなりません。

「義」は何のための組織か?何のために組織があるのか?という道義が明確でなければなりません。人のふみ行う正しい道。これを「義」といいます。

柔道整復で世のために何を行うか?何が出来るか?を常に考えていきます。

「廉」は欲が無いということです。贅沢な華美はいけません。心清らかで私利私欲が無いこと。潔く清く正しいこと。組織も人も常にシンプルで簡素でなくてはなりません。

「恥」は「己を行うて恥あり」と孔子がいうように「私はまだまだ未熟で恥ずかしい限りです」と自己研鑽と自己反省を常に自分の心の中に持っているということです。

こうした思いを持って、ことに当たりましょう。



副会長 竹藤 敏夫

副会長としての私の役割は、長尾会長の活動を、全力でお支える事、そして理事会並びに各部会が、円滑に活動できるように、バックアップすることです。そして、各部会が単独でなく、垣根無く横の連携を取りながら、協力し合って長尾会長が、考える目標に向かって、全員で力を注げるような組織運営ができるようにすることを私の目標としております。

我々の会は、各都道府県に、公益社団法人を持つ組織として、その価値を高めるためにも、更に日整と各都道府県社団は、お互いの協力体制を強化し柔整業界をけん引してゆく業界の代表である立ち位置を示してゆく必要があると思います。

そして、料金改定や制度改革を進めるためにも、この業界の、柔道整復師の、いろいろなデータが必要であり、積み上げたデータが、陳情の際の資料となります。今後も、各都道府県社団に、いろいろなお願いをして、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご協力の程、お願い申し上げます。

今年も、会員の皆様が安心して施術に力を注げるように、全力を尽くす所存であります。どうぞよろしくお願いたします。



副会長 森川 伸治

あけましておめでとうございます。行動制限を伴わない賑やかな新年は、5年ぶりではないでしょうか。そのような中、日整は会長を中心に信頼を回復し、諸問題に対して確実に対応・挑戦していくことになると思います。

今年は、「オンライン資格確認」がスタートし、医療・介護・障害福祉の3報酬が同時に改定されるトリプル改定が行われます。まずは担当部署である、学術教育部が主導する「匠の技伝承プロジェクト」による施術技術の継承と科学的根拠の構築、広報部の「Feel! Go!」発行形態の変更、そして国際部では、(公財)国際医療技術財団主導によるベトナムへの柔道整復術普及事業「JICA草の根技術協力事業(パートナー型)」に全面的に協力し、世界中から高い評価を得られるよう取り組んで参ります。また、トリプル改定に向けた柔道整復療養費の増額改定に挑むことは言うまでもございませんが、昨今の在宅療養推進を背景に、以前から提唱しております介護保険制度での柔道整復師による訪問型サービスの拡大、訪問機能訓練参入の実現に向けた行政への働きかけを積極的に進めて参る所存でございます。

我々柔整業界の未来のため、全国47都道府県の会員の皆様からの強力なご支援をお願い申し上げ、新年の抱負とさせていただきます。

新年の抱負



総務部長 川口 貴弘

会員の皆様への福利・厚生事業のさらなる充実を一番に保健・介護予防事業推進室では日本機能訓練指導員協会への運営

協力を通して柔道整復師が各種機能訓練の現場にて即応できるように研修会・講習会の実施、また機能訓練事業の立ち上げに関するサポートの実施も今年度から始めてまいりたいと考えます。

災害対策室では全国での各種災害時においてすぐに対応できるように連絡網と支援体制の構築と救護スキルアップ事業を実施し会員と地域住民を守るためのサポート事業の更なる充実をおこないます

危機管理室においては全国都道府県社団においての緊急事案に対する対処協力、また会員数や財務状況など異なりますが日整がそれらの差異を標準化することなども含めて各社団の運営に協力してまいります。



財務部長 齋藤 武久

公益社団法人には必要十分条件として、当然、ガバナンスの構築とコンプライアンスの遵守が有ります。そこで、公益法人に求められるハードローは最終的に社会的規範の履行であり、法的拘束力がある厳格な基準が設定されている訳です。

公益社団法人を運営、維持継続していく淵源であるポジションとしての位置づけである財務部として、事業と予算が乖離することがないよう、事業計画を精査し将来的に本会が揺るぐことを阻止するための検討をしていく所存です。

ソフトローに流され公社として社会的責務の逸脱は絶対に対に阻止するべきと考察します。過渡期にある業界であるからこそ公益社団としての事業を行っていくことが第一義

であると考えております。



保険部長 山崎 邦生

新年明けましておめでとうございます。

今年には柔道整復療養費改定の年です。医科の診療報酬改定率が+0.52%に決まり、療養費改定率は+0.26%になる予定です。保険部として柔道整復師の利益に資するよう努力して参ります。

また、4月から健康保険証のオンライン資格確認が開始され、令和6年12月2日には健康保険証が廃止、義務化されます。会員の皆様には早めにネット等の環境を整備していただきますようお願いいたします。

保険部では全会員がオンライン資格確認に対応できるようにフォローして参ります。

本年も日整執行部一丸となって、柔道整復業界のために努力して参りますので、会員各位には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



学術教育部長 徳山 健司

「国民皆保険制度」は公平性が担保された日本における優れた制度であり、その一翼を担う柔道整復師はEBMの実践が求められます。そのためには施術の平準化(ガイドライン)、いわゆる再現性のある施術が必要不可欠です。

今、日整において「匠の技 伝承」プロジェクトを掲げ継続的に事業活動させていただいておりますが、単なる技術継承ではなく、技術に伴う科学的根拠が構築されて「匠の技 伝承」プロジェクトが完遂されるものと考えております。柔道整復術の向上と業界の発展に向け10年計画という壮大な事業ではありますが、学術教育部一同、懸

命に邁進する所存でありますので、会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



 事業部長 鈴木 努

昨年度から日整全国少年柔道形競技会の出場枠が都道府県から1チームずつと拡大されましたが、全国社団にご協力いただき、無事に大会を終えることができました。

令和6年度の日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、全国柔道整復師高段者大会については、11月17日(日)に講道館で開催いたします。

日整全国柔道大会(会員大会)については従来の15柔道ブロック5名団体戦の計16チーム開催の形から、11地区3名団体戦、計11チームのトーナメント戦とし縮小することで開催できればと検討中ですが、現在都道府県柔道整復師会にアンケートを取っております。アンケートの結果を元に、前向きに検討していきたいと思っております。



 広報部長 塩川 哲也

現代社会の急速な電子化に伴い、私たちの広報活動も変革の時を迎えています。来年度からは、より効果的で簡潔な情報提供を

目指し、日整広報Feel!Go!の発行回数を年4回から2回に減少させ、代わりに日整トピックなどの情報を随時お届けする取り組みを強化してまいります。

ニュースレターは、会員の皆様が最新情報をスピーディに入手できる重要な手段です。メールアドレスを登録するだけで、会員限定の情報が手に入ります。未だ未登録の方は、ぜひニュースレターに登録して、より充実した情報をご活用ください。

さらに、今後は動画配信なども積極的に展開し、会員

の皆様により多くの価値ある情報を提供してまいります。会員の皆様のご協力を心よりお願いいたします。



 国際部長 大河原 晃

2016年、JIMTEF(国際技術医療財団)理事長、日本柔道整復師会長、ベトナム保健省伝統医学局3者で伝統医療分野での連携協力する為の協定が締結され、ベトナム国への柔道整復術普及事業が2023年5月1日より開始された。

本プロジェクトに於いて、ベトナム政府保健省に柔道整復術の有効性が認められプロジェクト目標が達成されれば、保健医療の地域格差を是正する事が出来ると確信している。また柔道整復術がベトナム国で保健政策に導入されれば、日本独自の国家資格である柔道整復師ライセンスがベトナム国でも活用出来る様になり(ベトナム国保健省からの提案)、若者達の目的意識を高める事が出来るだろうと期待している。





第32回 日整全国少年柔道大会 第13回 日整全国少年柔道「形」競技会

後援 スポーツ庁・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟・(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社



技と心、誇りを胸に。全国の舞台上で輝く少年たち!!



長尾会長

令和5年11月19日(日)、標記大会が講道館大道場において開かれ、全国47都道府県から予選を勝ち抜いてきた強豪チームが集結し、熱戦が繰り広げられた。

開会式では、竹藤敏夫副会長の開会宣言に続き、主催者挨拶に立った日整長尾淳彦会長が「日本全国少年柔道大会は誇り高い30年以上、形競技会は10年以上の歴史を持ち、少年少女の皆様が柔道の聖地である講道館の大道場で思い出深い試合を繰り広げています。皆様には、この素晴らしい体験を通じて、柔道の魅力に触れ、温かいひとときを共有していただければと心より願っています」と挨拶を述べた。

続いて審判長である講道館参与の鮫島元成先生から「まず



鮫島元成審判長

最初に、この大会が無事に行われるということをととても嬉しく思います。選手の皆様は柔道の目的に沿い楽しんで、危険な技や危険な動作をせず、怪我することが内容、お互い安全にいい試合を行っていただければと思います。それから、監督・コーチ・保護者の方々は、試合中の選手の実力に任せて、温かい目で見守り、応援は拍手のみ行っていただくようお願いいたします」と締めくくられた。

この大会は、柔道を通じて少年少女の健全な心身の成長を促進し、参加者同士の親睦を深め、さらに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的として開催されている。

大会の成績や競技結果は、日整全国少年柔道大会における結果が18ページに、また、日整全国少年柔道「形」競技会の結果が20ページに記載されています。

第4回 全国柔道整復師高段者大会



高段者大会 4回目の開催

令和5年11月19日(日)、講道館5階女子部道場において標記の大会が開催されました。高段者大会では、男子の5段の部、6段の部、7段の部に加えて、今年は初めて女子の5段の部の試合も行われました。ベテランの経験と高段者ならではの見事な技が繰り出され、非常に白熱した試合が行われました。



第4回 全国柔道整復師高段者大会

出場者名(順不同)

男子

【5段の部】

後藤雄二(山形県)、湯田隆幸(茨城県)、上野良知(茨城県)、倉井康雄(栃木県)、刈屋遵(栃木県)、北川睦(埼玉県)、藤野信二(千葉県)、青沼守(東京都)、南健一(石川県)、藤井毅彦(広島県)、池内崇(佐賀県)

【6段の部】

青木竜也(茨城県)、綿引徹(茨城県)、原泰之(群馬県)、市村安史(埼玉県)、塩谷健一郎(埼玉県)、古谷富治(新潟県)、桑名和行(新潟県)、三並孝豪(岐阜県)

【7段の部】

高橋洋一(埼玉県)、榎本好根(愛知県)

女子

【5段の部】

新田綾(群馬県)、齋藤志織(東京都)



写真左から齋藤志織(東京都)、倉井康雄(栃木県)、刈屋 遵(栃木県)、古谷富治(新潟県)

第32回 日整全国少年柔道大会 宮崎県が2度目優勝の栄冠!

第32回日整全国少年柔道大会では、全国から48チーム240人の選手が参加し、好試合の中、千葉県、広島県、奈良県、宮崎県が準決勝に勝ち上がった。決勝戦は広島県と宮崎県との対戦となり、3対2で宮崎県が勝利し、

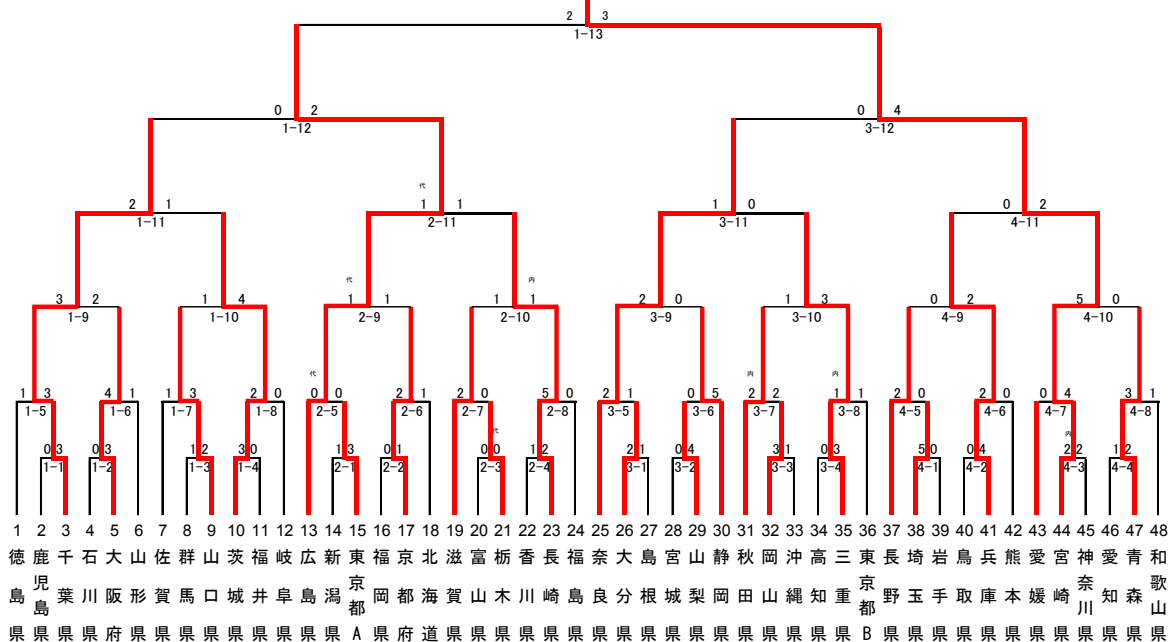
2度目の優勝を果たした。優勝した宮崎県チームには文部科学大臣表彰状、文部科学大杯、大韓民国柔道連盟杯、モンゴル国友好杯、産経新聞杯・表彰状、日整会長表彰、そしてメダルが贈られた。



1回戦から僅差の好試合 少年団体トーナメント

第32回日整全国少年柔道大会試合結果

優勝 宮崎県



第32回 日整全国少年柔道大会 試合結果



- 優勝: 宮崎県
- 準優勝: 広島県
- 第3位: 千葉県・奈良県
- 敢闘賞: 茨城県・長崎県・三重県・兵庫県
- フェアプレー賞: 徳島県・栃木県・沖縄県・鳥取県
- 優秀選手賞: 佐藤 大峨(宮崎県)
- 坂口 日向(宮崎県)
- 吉本 海人(広島県)
- 小川 恵舞(千葉県)
- 金 相武(奈良県)

第13回 日整少年柔道「形」競技会 兵庫県が4連覇!!

今年で13回目を迎える日整全国少年柔道形競技会は、小学生が柔道の形を競う全国唯一の大会である。この大会では、今年度から大会名を日整全国少年柔道「形」競技会と改称し、出場枠が30チームから47各都道府県ごとに1チームずつと拡大され、これにより全国各地から代表チームが出場可能となった。

本年度は全国からの代表46チームで争われ、4ブロックに分かれて行われた予選の上位2チーム、北海道、青森県、東京都、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、岡山県の計8チームで決勝を行い、兵庫県が昨年に続き見事な演技で優勝した。



柔道の「形」とは

講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生が考案。いわゆる「競技柔道(試合)」が文章でいう作文なら、「形」は文法に当たるとされる。技を仕掛ける「取」と技を受ける「受」の2人で行う。

大会で競った「投の形」9本

手技(てわざ)	腰技(こしわざ)	足技(あしわざ)
●浮落(うきおとし)	●浮腰(うきごし)	●送足払(おくりあしはらい)
●背負投(せおいなげ)	●払腰(はらいごし)	●支釣込足(ささえつりこみあし)
●肩車(かたぐるま)	●釣込腰(つりこみごし)	●内股(うちまた)

第13回 日整全国少年柔道「形」競技会 結果



取：秋山太陽 5年 受：宮元昊礼 4年



取：岩本賢志 6年 受：岡本悠里 6年



取：上林山慶悟 5年 受：栗元一輔 6年



取：山崎風茉 6年 受：横江翔成 6年

予選

Aブロック 第1試合場				Bブロック 第2試合場				Cブロック 第3試合場				Dブロック 第4試合場			
順序	チーム	県	得点	順序	チーム	県	得点	順序	チーム	県	得点	順序	チーム	県	得点
1	福岡	県	64.3	1	山口	県	55.7	1	千葉	県	52.0	1	山梨	県	65.7
2	高知	県	64.8	2	島根	県	67.5	2	愛媛	県	50.9	2	埼玉	県	66.6
3	鳥取	県	66.1	3	新潟	県	62.7	3	神奈川	県	62.3	3	山形	県	65.0
4	三重	県	63.6	4	奈良	県	75.2	4	大阪府	府	67.0	4	静岡	県	72.0
5	岡山	県	72.7	5	京都府	府	62.0	5	長崎	県	57.0	5	青森	県	73.6
6	佐賀	県	65.0	6	福井	県	59.8	6	愛知	県	64.3	6	大分	県	68.0
7	宮城	県	66.4	7	石川	県	61.1	7	富山	県	61.1	7	沖縄	県	65.2
8	徳島	県	68.6	8	兵庫	県	78.0	8	和歌山	県	57.0	8	香川	県	73.2
9	宮崎	県	70.9	9	福島	県	59.1	9	秋田	県	欠	9	岐阜	県	70.9
10	長野	県	70.0	10	群馬	県	67.3	10	茨城	県	61.1	10	広島	県	65.2
11	北海道		76.8	11	東京都		77.5	11	栃木	県	53.9	11	滋賀	県	74.5
12	-		-	12	若手	県	63.9	12	-		-	12	熊本	県	68.4

決勝

順序	チーム	得点	順位
1	愛知	70.3	8
2	兵庫	78.5	1
3	大阪府	75.9	3
4	滋賀	73.5	4
5	岡山	72.7	6
6	北海道	72.0	7
7	東京都	77.9	2
8	青森	73.2	5

本大会『日整全国少年柔道大会』と『日整全国少年柔道「形」競技会』の結果、全試合の動画を配信中!是非ご覧ください。

<https://www.shadan-nissei.or.jp/services/judo/>



日本柔道整復師会主催

2023年度 日整学術・生涯学習講習会 開催

2023年11月18日(土)、日本柔道整復会館(東京都台東区)において、「2023年度日整学術・生涯学習講習会」が開催され、災害対策室の塩見猛室員、森倫範室員による特別講演、学術教育部からの学術・生涯学習報告が行われた。



長尾淳彦会長は、制度開始が間近に迫るオンライン資格確認について、「来年4月からはオンライン資格確認が開始し、秋には保険証が廃止される。近日中に柔道整復師向けの資格確認アプリもリリースされる予定だ。オンライン資格確認を行うためには、各先生方のPCやモバイル端末の認証・登録を行う必要がある。カードリーダーあるいはモバイル端末等でマイナンバーカードの読み取りを行うが、実際にどのような手順で読み取りを行うのかを事前に理解しておかなければならない。読み取りができなければ保険請求もできないということを会員にも周知していただきたい。また、オンライン資格確認の導入に係る費用の支援として、4万1千円を上限として実費が補助される。機器の取り付け等に関する動画も

作成・配信するなど、できるだけ早く情報を発信していきたい」と説明。さらに当日の特別講演の内容について「本日はトルコ地震に派遣された塩見室員、森室員に講演いただくが、柔道整復師の質の向上のためには何が必要か、他職種との連携を深めるにはどうしたらいいのかを考えながら聞いていただきたい」とした。



塩見室員は「災害救助法では柔道整復師の活動が指定されている。地震や津波など外傷患者が多い災害ほど柔道整復師が必要とされている。今回、日本柔道整復師会の柔道整復師の歴史上、初めて国際緊急援助隊(JDR)医療チームType2の隊員として海外に派遣され、様々な活動を行う中で見てきた柔道整復師の必要性についてお話しさせていただく」として講演を開始。

塩見室員が派遣されたトルコ南部では、2023年2月6日にマグニチュード7.8の地震が発生し、トルコ政府は国際支援を要請した。その後、マグニチュード7.5を含む余震も多く発生している。建物の耐震性の低さや地震発生時刻が未明であったことなどから、多数の死傷者を含む大きな被害が発生した。

本派遣における活動の特徴として、緊急医療チーム(EMT: Emergency Medical Team)Type2認証後、初の派遣であった。他にも、コロナ禍での派遣、政府専用機での資機材の輸送、初の24時間運用等の特徴があった。

「活動場所は寝泊まりするキャンプサイトと診療サイトに分かれていた。キャンプサイトは、日本政府から『屋根と人工芝がある』ということは事前に聞いていたが、その他は不明だった。実際に行ってみると本当に屋根と人工芝がなく、壁もないため風がビュービュー吹き抜ける。そのため夜中にテントが風で倒れ、隊員は倒れたままのテントの中で寝るという過酷な環境で過ごしていた。テントの中には薄い毛布を敷き、寝袋を2枚重ねて、持参した衣類を丸めて作った枕を使って寝た。さらに当時の気温は最高9度、最低マイナス5度と朝晩はかなり冷え込んでおり、医療資機材に霜が降り、ブルーシートには氷が張るという状況の中で活動をしていた。診療サイトでは、日本チームが1番最初に行ったのはゴミ拾いだった。トルコの方々から『医療

チームだよ、何しに来たの?』といった声が聞こえたが、ゴミ拾いを終える頃には『さすが日本人、素晴らしいね』という声をいただいた。それから汚れ防止のためのブルーシートを敷き、その上に防水シートも敷いてからテントを設置する。滞在した3週間の間には突風が吹き、エアテントが浮いてしまったり、処置室のテーブルがひっくり返ったりしたこともあった。床のシートにも皺が寄ってしまったため、患者さんやストレッチャーのタイヤが引っかからないよう、テントを崩してまた作り直した。作り直すにも相当な時間を要した。

Type2野宮病院では、トルコの医療システム(トルコID)で処方を行うため、トルコの個人情報システムとJDR協働で受付を行う。外来は朝から晩までずっと混んでいた。診察はドクターとナースと通訳の3人1チームとなって行う。臨床検査は日本チームからのオーダーは当然ながら、この地区の周りの被災した病院からもオーダーが入るためとても忙しかった。当然夜勤もあるが、燃料が勿体ないためストーブの火を一番細くして暖を取っていた。私たちの班では疲労と冷えて、倒れてしまった隊員も10数名いた。

食事は最初、トルコの方々からの目につきにくい場所で、地面に座って震えながら非常食を食べていたが、現地の人から『わざわざ日本から来ているのにそんなものを食べているのか』と言って炊き出しをしてくれた。

柔道整復師が属する医療チームType2のロジスティック班の役割としては【活動に関わるすべての支援業務】ということで、診療サイト設営、活動環境整備、資機材・電気・水・無線機・廃棄物・衛生・安全管理なども行った。柔道整復師の仕事としては、リハビリ室を作ってPTの方と一緒に活動した。パソコンでドクターの診断や処方薬、レントゲン画像等を確認してから施術を行う。施術後、電子カルテに自分が何をやったのかを打ち込むという作業をひたすら続けていく。診療実績として提出される日報を読む機会があったが『柔整のニーズが高かった』と書かれている日が続いていて、柔道整復術を知らない海外の医療スタッフにも柔道整復師という名前が広まったのではないかと思う」とし、実際の施術の様子を写真を交えて紹介した。

患者を診ていく中で、ドクターでも原因がわからない痛みに苦しむ人もいたという。「ものすごく痛がっていたので本当に軽く軽擦法を行った。すると患者が何度も私の手を見せてくれと言う。どうしたのか尋ねると『だんだん痛みが

嘘のように消えていく。あなたの手は神のようだ』と言われた。私は、柔道整復術が海外でもやっぱり役に立つんだ、言葉が通じなくても私たちの手を必要としてくれる人がいるんだと感じた。整形のドクターからは『5日間だけ固定したい、何かいい方法はないか』と相談を受けた。そこで横にあった段ボールをハサミで切り、布テープを縦横に巻いて固定材料を作成した。ドクターには『それで固定になるのか』と言われたが、5日間しっかり固定できた』と話した。

また、「被災者だけ治療していればいいのかというところではなく、隊員も怪我をする。現地の国立病院の院長は寝

ずに一日に何百人もの患者を診察していた。20トンの荷物の荷下ろしで肩を痛めてしまったり、ぎっくり腰や足関節を捻挫してしまう人もいた』として、過酷な環境に身を投じて支援を行う人々に対する「支援者支援」も必要だと述べた。

最後に「帰国する頃には、新品で持って行った安全靴はもう使えない程に磨り減って、底には釘のような鋭利なものが刺さったと思われる穴まで開いていた。もし普通の靴であれば、大怪我をして強制帰国になっていたかもしれない。被災地に入る際には相応の装備が必要だということを感じた」と締めくくった。

国内自然災害に対して 柔道整復師が果たしてきた役割・活動から考える未来

—日本柔道整復師会災害対策室よりの提案—

災害対策室 森倫範



はじめに、森室員は「これまでの災害の経験を元に、これから起こる災害に対してどのように活かすかを、災害対策室からの提案も含めてお話しさせていただく」と述べた。

「関東大震災発生から今年で100年になる。その約220年前にも同様に大きな災害があった。今後200～300年の間にマグニチュード8クラスの災害、喫緊ではこれから30～100年の間にマグニチュード7クラスの災害が起こると予測されている。大きな地震が起こったらもう地震はないというわけではなく、大地震の前後に多くの余震が続く。2021年3月11日に発災した東日本大震災を追跡したところ、その後4年間で震度4を超えた地震は108回あった。繰り返し地震が起こり、その恐怖にさらされ続けることになる。そのため、単発の地震だけで考えず、いかに長期的な対策を講じるかが重要となる。

近代では、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震の4つの大きな地震があった。阪神淡路大震災発生時、被災地である兵庫県は大変な被害を受けたと思われるが、他県から柔道整復師が駆け付け、20日間で延べ60人の柔道整復師が延べ40力所で活動したということが記録として残っている。東日本大震災発生時にも各県からボランティアで参加された先生方のご尽力があったことで、厚生労働大臣から感謝状が日本柔道整復師会へ贈呈されている。このように大きな災害が発生した際に、柔道整復師は被災地の力になることができる。日本柔道整復師会が中心となって、災害現場で何ができるのかをより具体的に検討していくために、2014年に立ち上げたのがDJAT(日整災害時救護チーム)だ。DJAT結成後に発生した熊本地震では、県内・県外の柔道整復師が8地域73の避難所において5000人を超える被災者に対し救護活動を行った。北海道胆振東部地震では、北海道DJATとして北海道庁と連携を取り、初めて災害対応マニュアルを運用した災害救護活動を行った。こうして各都道府県DJATとしての活動は行っていたものの、日本柔道整復師会DJATとして日本柔道整復師会主導で行った活動はない。そこで2022年7月に災害対策室を設置して議論を重ね、2023年7月より正式に会長直轄の機関として災害対策室の活動が始まった。

災害はいつ起こるかわからない。南海トラフ地震、首都

直下地震が起こった場合、関東圏はほぼ全域が被害想定区域に含まれ、相当数の死者・行方不明者が出るだろうと予想されている。いかにこれを減災させるかは国をあげての大きな課題となっている。災害救助法の制度上、救助活動は基本的には都道府県が主体となって行う。ただし、都道府県は市区町村に救助の実施についてを委譲できる。つまり、各市区町村との関係が重要になる。行政と顔の見える関係作りをし、各自治体とそれぞれ災害協定を締結することが必要となる」と様々なデータを提示しながら解説した。

具体的な想定として、森氏は「震度7、マグニチュード8の地震が自県で発災したら、まず何をするか」と問いかけた。「自身の安全を確保しつつ、各会員の安否確認、院内の患者さんへの対応、避難所の確認、被災地以外の近隣柔道整復師会への要請、インフラ被害から考えられる活動内容の検討、医療施設の被害状況の確認など、様々な情報を集め短時間で網羅的に対応していかなければならない。通常の業務とはかなりスピード感が異なる。さらに、避難所で救護活動を行う場合、自分が支援者なのか、受援者なのかというところから考える。自分も大変な状況なのに人を助けることができるのだろうか？また、自県が被災した時に情報を収集し、被災地臨時災害対策室に赴き、関係各所と交渉するのは難しいのではないかと話し、日本全国を北ブロック・中ブロック・南ブロックの3つに分け、発災時には被災したブロックとは別のブロックから駆けつけてサポートを行うことが理事会決定事項になっていることを伝えた。さらに「実際に発災した場合、DMATに対し政府が災害派遣を依頼し、各地域災害対策本部が設置される。その後、被災地柔道整復師会側の災害対策本部が各地域災害対策本部と連携を取っていかなければならないが、被災県でこれを行うのは困難であることが想定される。そのため、緊急支援として日本柔道整復師会が本部運営の支援を行い、先遣隊として日整DJATが各災害対策本部との連携や近隣都道府県柔道整復師会からの救護チーム受け入れの調整を行いたいと考えている。発災後、急性期を過ぎ状況が安定したら、それぞれの被災県が自らの力で災害に立ち向かっていくため、その活動を後方から支援する役割を日整DJATが果たすべきだ」と述べた。

また、今後の見通しとして「DJATとしてこれまで作ってきたものをより良いものに再編成し、各都道府県の先生方の発災時の緊急サポートすることができればと考えている。災害時はその現場にいる人たちが全員で臨機応変に

対応していくことが求められる中で、日頃から『何』を準備するか、いざという時にどう対応するかということを決めておくことが大切だ。各地域の会長職の皆様から始めていただき、日本の国民がもっと安全に暮らしていくためのきっかけとなっていただきたい。私たち柔道整復師は、手で外傷を治せる伝統医療の職種であり、医師がいない・医療資源が不足しているなど医療のインフラが整わない災害現場で提供できる技術を持っている。我々が目指すのは、被災者を支えることだと考えている。災害対策室だけでは何もできない。皆様にご協力いただいて、災害対策を進めていきたい」とした。

特別講演後、徳山学術教育部長より日本柔道整復師会が取り組む「匠の技 伝承」プロジェクトの意義と目的について改めて周知がなされ、閉会となった。

合同部会を開催 特別講演や懇談会などを実施



公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)は12月10日、上野精養軒(東京都台東区)で合同部会を開き、元参議院議員の木村義雄氏の特別講演や懇親会、各部会のあいさつなどを行った。

世の中の認知度を高める新年度に



冒頭、長尾淳彦会長があいさつを行った。長尾会長は、「今回の選挙で選ばれた理事や部員の先生方の役職や配置は、全て私が決めました。これにつきましてはいろんな批判もありましたが、誰かに相談をして部員を決めたり役職を決めたりすると、私が責任を取れないと考え、自分で決めました」と人事の狙いを説明。続けて、「(理事や部員の)先生方は思う存分に仕事をしていただきたい。何か問題が起こったら、法に触れること以外は私が責任を取ります」と覚悟を示すとともに、「ご自身の役割が決まった中で、先生方には日整のみならず、業界全体がどういう方向性を向いて、どういう明るい未来を作っていくのか、ということを考えていただきたい」と

訴えた。

また、「我々の能力や、できることをどう社会に還元して貢献できるのか。そして、我々が何をしているのかについて、世の中にきちんと伝えなければならない。これまで、我々は国民が皆それを知っているものと思い込んできましたが、実際にはそうではありません。2024年度は、接骨院はどういうところなのか、整体院と接骨院とどう違うのかなど、柔整師業界について世の中にきちんと知らせる年度にしていきたいと思います」と抱負を語った。

続いて、元参議院議員で厚生労働副大臣を務めた経歴を持つ木村義雄氏が特別講演を行ったのち、懇親会へ移行。顧問弁護士の志田康雄氏が乾杯の音頭を取り、歓談の時間となった。

会食の合間に、各部会のメンバーが自己紹介とあいさつなどを行った。最初に登壇した財務部の齋藤武久部長は「一生懸命頑張ってます」、次に登壇した保険部の山崎邦生部長は「料金改定に向けてしっかり頑張ります」とそれぞれ宣言。学術教育部の徳山健司部長は「匠の技 伝承」プロジェクトへの協力を要請し、事業部の鈴木努部長は柔道大会への協力に対してお礼の言葉を述べた。広報部の塩川哲也部長は「ニュースレターの登録率を上げたい」、国際部の大河原晃部長は「ベトナム事業で成果を挙げたい」とそれぞれ抱負を語った。この他、Re:bone、総務部の災害対策室、危機管理室、保健・介護予防事業推進室の担当者らが登壇し、自己紹介や取り組み内容の説明などを行った。

木村義雄元参議院議員 講演要旨 認知症対策などに新たな活路



柔道整復療養費は、平成23年度に4085億円と
なつて以降、ずっと減り続けており、令和元年度は
3178億円、そして令和2年度は2863億円となり、
3000億円を割ってしまいました。柔整療養費がな
ぜ減少傾向にあるのか、原因を突き止めて対策を
考えないといけません。なお、整形外科を含む概算
医療費は翌年度に発表されていますが、柔整療養
費は3年か4年先によろやく発表されます。これ
では、発表されるまでの間の増減がわかりません
ので改善の必要があると考えています。

医療業界における大きな動きの1つが、医師や
看護師らの労働環境や働き方を見直す「医療の2024
年問題」です。今まで医師の残業時間は無制限
でしたが、2024年4月からは働き方改革関連法の
適用により、上限が定められることになりました。
それによって、来年4月以降は全ての医師の
残業時間は年間960時間以下に、ある程度長
時間労働が必要な地域医療に従事する医師は
年間1860時間以下に抑えねばなりません。

そうすると、今まで医師が担ってきた役割を
別の分野の人間が担う必要がありますが、これは、
皆さん方の出番が来たということでもあります。
国民医療費が年々大きくなる中で、医療の向
かう方向を踏まえつつ、皆さんが活躍できる
新たな分野を創出しなければなりません。

期待できる分野として、まず挙げられるのが
セルフケアです。例えばマスクの着用や手洗
い・うがい

の励行など、自分で健康に注意すれば病気に
かかりにくくなります。国民がこのセルフケア
にきちんと取り組めば、医療費を抑制できる
可能性があります。

セルフケアは診療報酬の対象にはなつていま
せんが、医療費を抑えることを目的に、国が
セルフケアを促進するために新たな補助金制
度を創設、もしくは基金を設立することあり
える話です。この分野で、皆さん方がどの
ようにして活躍するかが問われています。

高齢化が進む中、認知症に関する医療費は
今後ますます増えると見込まれます。岸田
文雄首相も認知症対策に力を入れる方針を
示していますので、この分野で活躍できる
方法を考えることが必要です。現在、機能
訓練指導員は介護の分野で貢献していま
すが、今後は認知症対策の分野でも活躍の
場を広げられるのではないのでしょうか。

認知症対策につながる診療に保険が適用
されなくても、この先認知症対策に予算措
置や税制面での優遇措置が講じられると、
自由診療で十分対応できるようになりま
す。この分野においても、柔整師が活躍
できる方向性をしっかり見定めることが
求められます。

こうしたセルフケアや認知症対策といつた
時代の流れをとらえて、新たな活路を見
出すことは柔整業界の発展を後押しする
はずで、私も、長年ご支援いただいで
いる皆さんのお手伝いができれば、と
考えています。

きむら よしお 木村 義雄

自民党所属元参議院議員。日整顧問団世話人
会世話人。

これまで衆議院議員を7期、参議院議員を1
期務め、厚生労働省関連の制度見直し等
を重点的に手がけてきた。

柔整業界へも様々なアドバイスを行つて
いる。

ベトナム柔道整復普及事業・ 日本研修の修了式を挙



公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は2023年12月25日、日本柔整会館でベトナムの柔道整復術普及事業・日本研修の修了式を挙行した。研修生のグエン・スアン・ルオン、ド・ホン・フオン・ミン両氏が研修報告を行った。

栗原整形外科・市毛接骨院で研修

このベトナムにおける柔道整復術普及事業は、日整が公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）とともに、国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業として行うもの。2023年5月1日にJICAと契約した。

当事業の期間は4年3か月で、その間本邦研修は計6回、現地研修を年2～3回行う予定となっている。研修員は、国立ホーチミン市伝統医学病院に勤務するベトナム人伝統医学医師のグエン・スアン・ルオン、ド・ホン・フオン・ミンの両氏。23年10月から、埼玉県朝霞市の栗原整形外科、東京都練馬区の市毛接骨院で研修が行われ、この日の修了式を迎えた。

式の冒頭であいさつを行った日整の長尾淳彦会長は、「研修を終えたお二人のとても良い表情が見られて非常に嬉しい。このような事業では節目にこういう行事をして、反省した気持ちを新たにさせていただくことが非常に大切だ。今日は反省も含めて、また次のステップに向けて気持ちを新たにさせていただきたい。3ヶ月間、本当にお疲れ様でした」と頑張りを称え、労をねぎらった。

公益財団法人国際医療技術財団・小西恵一郎理事長は「この政府開発援助政府事業の立ち上げから取り組んできたが、本邦研修が無事、終了

の日を迎えることができたのは、長尾会長はじめ日本柔道整復師会の先生方、そして市毛院長、栗原院長の絶大なるご理解とご協力、ご指導の賜物だ。厚く御礼を申し上げます」と述べた。

その後、両氏が研修で学んだことや思いなどを報告。長尾会長が両氏に修了証を授与した後、閉会のあいさつに立った日整の竹藤敏夫副会長は、「柔道整復術をベトナムの伝統医学の中で普及していただきたい」と両氏への期待を語った。

研修報告 外科手術と同等の効果を実感

グエン・スアン・ルオン氏



私は現在、国立ホーチミン市伝統医学病院のリハビリテーション科の副科長を務めています。

今回の研修では、固定および整復のやり方や、患者の機能回復に向けたリハビリテーションな

どについて実習しながら、いろいろ勉強させていただきました。

栗原整形外科でまず印象に残っているのは、橈骨遠位端部骨折の患者の診察から、その後の整復やリハビリテーションに至る一連の流れをくわしく、そしていねいに教えていただけたことです。上腕骨の外科頸骨折、肩関節の脱臼についても、実際にどのような症状が現れ、どういう整復の方法があるのかを教わりました。

市毛接骨院でも回復期の治療方法をたくさん教

えていただきました。特に印象に残っているのは高齢者向けのケアの手法です。昨今ではベトナムでも高齢化が進んでいますので、「ベトナムでも今後適用できるのではないか」と感じながら勉強しました。あと、市毛先生からお教えいただいた肘関節脱臼の整復の方法も、すごく印象的で勉強になりました。

今回、実際の柔道整復術の現場を見て、患者にとってはコストの低い治療方法でありながら、外科手術とほぼ同等の効果が得られる、ということを実感しました。また、特に高齢者や子どもにとって体に負担の少ない治療方法だということもよく理解できました。両研修先では、スタッフの皆さんに温かく迎えていただき、すごく親切に教えていただきました。ありがとうございました。

ただ、課題もまだまだたくさんあるのではないかと感じています。ベトナムと日本は国の置かれた状況や文化も違いますし、特に医療の分野ではシステムなどの面で違いがたくさんあるのではないかと思います。今後、ベトナムにおいて一番適切な形で柔道整復術を普及するためには一体どのようにすればよいのか、皆さんと情報を共有し、一緒に考えていければと思います。

柔道整復術を学ぶ上での個人的な課題としては、筋肉や神経、関節への理解を深めることや、レントゲンの読み方、超音波診断方法の習得などが挙げられます。言語の壁も越えねばなりません。今後、こうした課題を克服していきたいと思っています。一生懸命頑張りますので、ぜひ今後ともよろしくお願いたします。

再発を防ぐ指導の重要さも学べた



ド・ホン・フォン・ミン氏

23年上半期に国立ホーチミン市伝統医学病院で行った柔道整復関連の病気の治療のうち、一番多かったのが脊髄に関する病気でした、次に続くのが変形性関節症、椎間板へ

ルニア、関節に関する病気や肩関節症であり、柔道整復術を活用できる余地はたくさんあります。

今回、栗原整形外科と市毛整骨院では患者の診察から治療、リハビリテーション、機能回復に至るまでの流れをくわしく教えていただきました。特に、一番良い治療を行うためには、まず道具の準備から行わなければならない、ということを実感できたことが印象的です。実際に、骨と関節を固定するために必要な道具や、その準備の仕方を学べたのは有益でした。

腰痛の治療では問診の方法、診察時に行うべき検査や治療方法などを学ぶとともに、治療にとどまらず、患者に正しい姿勢や動作を指導して再発を防ぐことも必要だということもわかりました。

この他、前腕骨の遠位端部骨折、上腕骨外科頸骨折、肩関節脱臼などの診察方法や整復および固定の方法なども教わりました。

研修期間中は、両国の政府や研修先の方々から、研修内容や日常生活にいたるまで、私たちが研修に集中できるよう精神的・経済的にサポートしていただきました。柔道整復師の皆さんからは、柔道整復術に関する画像や動画、講義の資料、研究のレポート、教科書などの貴重な資料を数多くいただきました。これらの資料を持ち帰り、ベトナムでの普及や自身の研究に活用していきます。

一方で、課題もいくつかあると感じています。例えば、個人的に画像診断やリハビリテーションなど、柔道整復師として必要となる専門的な知識がまだ不足しています。改善策として、実技の演習時間を増やすとともに、3か月ごとに目標を設定し、効果を検証して足りない部分を埋める、というサイクルを繰り返すことで、必要な知識の習得に努めます。

また、今回の研修では私の語学力が足りないため、研修先の皆さんとの意見交換が十分できませんでした。私の患者の中には日本語の先生がいらっしゃいますので、その方に日本語の指導を受けて、次の研修ではもっと積極的に意見交換を行えるようにしたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

「日本の文化・柔整」を未来に繋ぐ 実行委員会を立ち上げ、 モニュメント建立構想が進行中



「柔道整復」記念碑完成予想図

京都市武道センター(京都市左京区)で、「日本の文化」である柔道整復術を未来に繋ぐことを祈念するモニュメントの建立計画が進行中です。この事業は、公益社団法人日本柔道整復師会(以下、日整)の事業ではなく、柔道整復師有志の構想に基づくもの。「柔道整復」記念碑建立実行委員会を設立した有志は、門川大作・京都市長のご理解を賜りながら、短期間での建立実現に向け奔走しています。同構想や柔整業界について、門川京都市長と同実行委員会の委員長を務める長尾淳彦氏(公益社団法人日本柔道整復師会会長)が対談しました。

2023年度中の建立を目指す



長尾：門川市長、お忙しいところご来館いただきありがとうございます。私を含む柔道整復師の有志は今、2023年3月27日の文化庁京都移転という、明治以来初となる中央省庁を移転する国家プロジェクトを機に、2023年度中に「**未来へ繋ぐ日本の文化 柔道整復**」という銘文のモニュメントを、旧武徳殿のある京都市武道センターに建立したいと考えております。

門川市長(以下、門川)：京都では、1905年に設立された武術教員養成所を起源とする大日本武徳会武道専門学校(以下、武専)がありました。当時、武専は「東の講道館、西の武専」と並び称され、柔道整復師でもあった栗原民雄氏、稲葉太郎氏も教員として教えられておられました。

その後、1947年に廃校となりましたが、木造で造営された演武場は「旧武徳殿」として国の重要文化財の指定を受け、今も使われています。

京都市長に就任以来、私はこの武専と柔道整復師の関係を長尾会長に常々お聞きしておりました。ぜひ、建立に向けて協力したいと考えております。

長尾：ありがとうございます。柔道整復師、そして柔道整復術の歴史は古く、701年に制定された大宝律令や、養老律令(757年施行)の中にも骨傷を専門とする官職が記載されている他、官中医官を務めた京都の丹波康頼が、984年に朝廷へ献上した日本最古の医学書である医心方にも、骨折、脱臼、打撲、創傷などの処置についてくわしく記されております。

その後、これらの処置を行う者は「接骨医」「ほねつぎ医」として国民の支持を受けてまいりました。一時は明治期の医制改革・西洋医学の導入により存続の危機に陥るも、1920年に「柔道整復術」として時の内務省より業として公認。戦後のGHQによる弾圧も、先人たちの努力により乗り越えてきました。今日、こうして柔整業界があるのは、先人の想像を絶する苦労と、患者である国民の皆さまからの支持のおかげだと思っております。

こうした「柔道整復」の歴史的背景を理解しながら、「医療」としても「文化」としても継承していかなければならな

い、と感じております。

門川：日本が誇る柔道整復術は「手当て」が原点だと思えます。また、柔道整復師の社会貢献は、接骨院、整骨院での治療にとどまらず、災害時や地域の各種イベントでの救護活動、高齢者の介護予防教室の開催など、多岐にわたります。本当に感謝申し上げます。地域に密着して活動する柔道整復師の皆さんが、「世界一健康長寿の国・日本」の実現に貢献できるよう、私も陰ながら応援いたします。

「柔道整復」は日本で生まれて日本で育った世界に誇れる「伝統医療」であり、「日本の文化」であると思えます。業界が未来永劫発展されることをご祈念申し上げます。

長尾：国民に愛されるとともに必要とされ、正しく評価される業界であり続けることをお誓い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。



右から門川大作京都市長、長尾淳彦日整会長

「柔道整復」記念碑建立募金について

①募集期間 2024年1月1日～同年3月31日

②募資金額 個人：一律1万円、団体：一律10万円

※「個人」は柔道整復師個人(日整加入・非加入を問わず)

※「団体」は柔道整復師業界の関連団体(公益社団法人、柔道整復療養費請求代行業者なども含む)

③募金方法

①各団体で取りまとめ募金

募金の目的に賛同された柔道整復師の先生方からの募金(1万円)をお取りまとめの上、下記宛にご入金いただけましたら幸いです。

銀行名：ゆうちょ銀行
店番号：〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)
口座：当座 口座番号 0267357
口座名：「柔道整復」記念碑建立実行委員会
ジユウドウセイフク キネンヒケンリツジツコウイインカイ

※お振り込みが完了しましたら、下記メールアドレスに、お取りまとめいただいた「募金者リスト」をExcelファイルで送信いただきたく存じます。
【メールアドレス：info@juseiren.jp】

②個人や企業・団体が振込用紙を使用して募金

振込用紙(払込取扱票)を使用し、ゆうちょ銀行にてご入金ください。振込用紙は各所属団体にお配りしておりますが、直接入手したい場合は【「柔道整復」記念碑建立実行委員会】までご連絡ください。

TEL:03-3821-7162

もしくはメールアドレス:info@juseiren.jp

④募金の特典

記念碑の隣に募金者の氏名を掲載いたします。

※個人は氏名のみ、企業・団体は企業名・団体名のみ掲載の旨、ご了承ください。

(募金時には、氏名の記載誤りのないようご注意ください)

※恐れ入りますが、当募金において税制上の優遇措置は特にございませぬ。

募金者リスト

No.	氏名	〒	住所	電話番号	メールアドレス
1					
2					
3					

団体名:

旧武徳殿

記念碑設置場所



2023年度 新規重点部位講習会 開催



2023年11月5日(日)、日本柔道整復師会会館において、『「匠の技 伝承」プロジェクト2023年度第3回指導者養成講習会(第7回新規重点部位講習)』が開催された。

本講習会では、「手指の骨折・脱臼」の整復・固定技術実習と超音波観察装置による観察法実習がオンライン方式で行われた。

2019年に開始された「匠の技 伝承」プロジェクトでは、施術の平準化を目的として、施術経験がまだ浅い若手の柔道整復師を対象に骨折・脱臼の整復固定技術と超音波観察装置の取扱いの指導が行われている。



竹藤敏夫副会長

竹藤敏夫副会長は、10年計画で始動した本プロジェクトも今年で4年目を迎える。受講者の方々には各地域における指導者候補として参加いただいているが、来年からは皆さんが指導者として

各都道府県で講習を行っていただきたいと考えている。先達が残してくれた骨折・脱臼の整復固定技術と、骨折や軟部損傷の程度が確認できる超音波観察技術を、全国どこでも同じ水準の治療ができて結果が出せるという状況を作りたい、と挨拶した。

続いて、森川伸治副会長は「匠の技 伝承」プロジェクトは柔道整復術公認100周年を記念し、日本の伝統



森川伸治副会長

医療である柔道整復術、骨折・脱臼の徒手整復術を次の世代に継承していくことを目的として立ち上げられた。全国の施術者の施術の平準化を目指し、各地区の施術者に指導できるように指導者の皆様にはしっかり知識・技術を吸収していただきたい、と述べた。

徳山健司学術教育部長は「本プロジェクトは単なる技術の継承ではなく、エビデンスを構築して初めて完成されるものだと認識している。そのためにも平準化した技術がなければ確実なデータが取れない。まずは指導者候補の皆様には技術をしっかりと身に付けていただき、さらにその下で新たな指導者が生まれるという流れを継続していかなければならない。今後の柔道整復術の向上を目指し、ご協力いただきたい、と改めて趣旨説明を行った。



徳山健司学術教育部長

ボクサー骨折(中手骨頸部骨折)

Jahss法による整復を行う。側副靭帯を緊張させるため、MP関節90°、PIP関節90°に屈曲させたまま牽引を行う。術者は牽引を行わない手を近位骨片遠位端に当てる。末梢牽引し骨折部の動きを確認したら、母指を支点として基節骨を介して中手骨頭を突き上げるようにして整復する。この肢位を保持したまま、アルフェンスを患肢に当てる。この時、MP関節とPIP関節の背側が褥瘡にならないように、患肢と副子の間に隙間ができないよう配慮する。手関節部にテーピングでアルフェンスを仮止めし、手関節から中手骨部を包帯で固定する。再転位防止と包帯固定しやすくするために掌側に巻軸包帯を挿入し、末梢まで包帯を巻く。なお、皮膚の負担を少なくするため、テーピングには幅が広めのテープを使用すると良い。

PIP関節損傷

PIP関節に腫れと掌側の皮下出血が出た場合、多くが掌側板骨折あるいは中節骨基部の裂離骨折であると考えられる。PIP関節損傷の場合、予後に完全に伸展できなくなるケース

が見受けられるが、これはPIP関節の動きを助ける手綱靭帯の収縮性に障害が出るためである。この伸展障害を避けるため、今回はMP関節90°屈曲位・PIP関節伸展位のセーフポジションで固定を行う。第4指を損傷していると仮定した場合は、第3指とともにアルフェンスを背側に当て、手首付近でテーピング固定する。テーピングでかぶれてしまうと跡が残りやすいため、テーピングを行う際には事前にかぶれやすいかどうかを聴取しておくが良い。包帯で手関節から手掌部を固定する。

マレットフィンガー

ブライトン副子を70度以上の湯で軟化させ、触っても熱くない程度に温度が下がったら指の形状に合わせて採型する。アンダーラップをしておくフィット感が増すと同時に、皮膚に損傷を与えにくくなる。採型した副子には伸縮テープを巻き付ける。PIP関節は伸展位とし、採型したブライトン副子をホワイトテープ等で止め、その上からチューブ帯を2重にして被せる。チューブ帯を折り返す際にねじっておくと、患指の先が出ることなく被覆することができる。

各受講者の実技を確認した山口講師は「まだ巻き慣れていない方、普段から骨折を扱っているのだろうと見て取れる方も様々であったが、指導者として活躍していただくためにはどんな職業であっても日々の鍛錬が重要となる。努力を重ねていただきたい。」と評した。



超音波画像観察装置による観察法実習 講師 学術教育部員 小野 博道

ボクサー骨折の観察

触診で骨のラインをイメージしながら、第5中手骨を長軸走査で観察する。骨に超音波がしっかり当たると線状高エコーとして描出され、そのラインを確認することで骨折箇所がわかる。MP関節のほうにスライドさせると骨頭の丸みが出てくる。短軸走査に切り替えて基底部から追っていくと中手骨を輪切りにした像が見え、さらに関節に向かうとだんだん平らな部分が見えてくる。

マレットフィンガーの観察

マレットフィンガーはDIP関節から描出する。エコーゼリーは多めに使用すると良い。長軸に当てると、中節骨から末節骨のラインが見えてくる。マレットフィンガーにはI型(終止腱の断裂)、II型(裂離骨折)、III型(末節骨の背側関節面を含む骨折)の3タイプがあるが、I型の場合、DIP関節を屈曲しても

終止腱の動きが見えてこない。II型、III型の場合は末節骨の基部で骨折像が見えてくる。

掌側板損傷の観察

掌側板損傷では、まずPIP関節を長軸で観察する。掌側板はPIP関節と屈筋群の間に、三角形のような形で描出される。通常であれば掌側板と中節骨が同じ動きをするが、掌側板が損傷していると動きが見られない。プローブをPIP関節の中央部から尺側または橈側にずらして、過伸展を加えると手綱靭帯が描出できる。この下に出血が起き血腫が出来る、癒着・拘縮を起こしてしまうケースがあるため注意して観察する。掌側板を損傷したことがある人は厚くなっていることがあるので合わせて確認すると良い。プローブを動かしながらの観察が難しい場合は4指、5指で支えると安定する。

総評として、小野講師は「今回は動的な観察を行ったが、エコーは患者さんへの説明に使用するものであり、わかりやすくする必要があります。会員に指導する際にも、模型を使用するなどして理解しやすい環境づくりを心掛けていただきたい」と述べた。



最後に閉会の辞として、金子益美理事は、柔道整復師は医師を除き、骨折・脱臼を扱える唯一の資格だ。骨折患者がいつ来院するかわからないが、それでも常に適切に整復・固定しなければならない。臨床経験が少ない方は特にエコー技術を習得することで、目で見て患者に説明ができる大きな武器となる。ぜひ活用していただきたい。指導者の方々には、来年度から各地域の会員に対し指導を行っていただくことになる。今後も皆様のご協力をお願いいたします、と締めくくった。



金子益美理事

次回の新規重点部位講習会は、2024年2月11日(日)に「足部・足指の骨折・脱臼」をテーマに行われる予定。

令和6年度 開催日程(案) 【日整学術大会・指導者養成講習会】

開催日	会議名称	場所	備考
4月14日(日)	第1回指導者評価講習会 指導者評価確認(東日本)	日本柔整会館	鎖骨・肋骨骨折 肘関節後方脱臼
6月15・16日(土・日)	北信越学術大会(長野県)	ホテルメトロポリタン長野	
6月29・30日(土・日)	九州学術大会(佐賀県)	ホテルグランデはがくれ	
7月7日(日)	北海道学術大会	北海道柔整会館附属専門学校	
7月14・15日(日・月)	四国学術大会(香川県)	ホテルマリンパレスさぬき	
7月21日(日)	中国学術大会(鳥取県) ※オンライン開催	鳥取県柔道整復師会館	
7月27・28日(土・日)	東北学術大会(秋田県)	秋田キャッスルホテル	
8月18日(日)	第2回指導者評価講習会 指導者評価確認(西日本)	日本柔整会館	鎖骨・肋骨骨折 肘関節後方脱臼
9月28・29日(土・日)	大阪学術大会	大阪柔整会館	
9月開催予定	東京学術大会		
10月26・27日(土・日)	近畿学術大会(和歌山県) ※ハイブリッド形式	SHIRAHAMA KEY TERRACE HOTEL SEAMORE	
11月10日(日)	第3回指導者養成講習会 ※フォローアップ講習(web)	日本柔整会館⇨各県	橈骨遠位端骨折
11月16日(土)	学術・生涯学習講習会	日本柔整会館	
11月23・24日(土・日)	東海学術大会(静岡県)	浜松市福祉交流センター	
令和7年2月9日(日)	第4回指導者養成講習会 ※フォローアップ講習(web)	日本柔整会館⇨各県	肩甲上腕関節脱臼
令和7年3月8・9日(土・日)	関東学術大会(栃木)	(候補)栃木県総合文化センター	



全国

スキルアップ通信

Vol. 3

日整会員は日頃から整復固定技術の向上とその技術の全国平準化に取り組んでいます。柔道整復術のスキルアップや医療機関と連携した取り組みを掲載します。今回は令和5年10月にハワイで行われた『第3回自分で守る健康ワークショップ IN HAWAII』について紹介します。

『柔道整復師の海外活動報告』

第3回 自分で守る健康ワークショップ IN HAWAII

神奈川県柔道整復師会 渡邊英一



はじめに

本活動は、ハワイ州オアフ島在住の日系人高齢者・未病者の身体機能低下者に、日常生活体力の維持・増進を柔道整復師の立場からサポートし、生涯自立した余生を過ごすための健康指導ならびに、現地指導者の育成であり、5年計画で進めている。

当初は、中高齢者や未病者の身体機能低下に対する運動療法として、YAWARAポール歩行の指導を行う事を考えていた。

しかし、第一回活動参加者の多くが、身体機能が著しく低下しており、痛みや障害に悩まされていた。そこで、第二回より我々が通常行っている機能訓練を併せ、指導する事になった。また、現地ロミロミ(手技療法者)の先生方に、柔整手技やコンディショニングテーピングの指導、子育て世代の親に対し、子どもの足に対する健康指導など、ワークショップ・セミナーが拡大した。

今回第三回の活動は、各セクションの応募数を上回る盛況で総数152名となり、継続的な活動が徐々に多くの方に伝わり始めている事を実感した。また、各アンケート結果から、多くの方がそれぞれのワークショップに満足し、継続的に実践するとの回答であった。これらの活動について総括したので報告する。

日程および内容

第1日目:10日(火曜日)

出発は、日本時間10月10日午後9時55分羽田空港から日本航空・ANA186便に乗り、目的地であるハワイ州オアフ島ホノルル・イノウエ空港へハワイ時間10月10日午前10時50分に到着した。空港での入国は、以前の7割位の人であり、円安やコロナ感染などの影響が尾を引いていると感じた。

活動の始まりは、現地時間10日午後4時30分からハ

ワイANラジオ収録であった。収録は、ラジオディージェイMISAさん担当の番組で、Women Support Center 裕子さんと共に、健康活動の日程や内容を話し午後6時に無事終了した。また、活動開催における宣伝は現地新聞ハワイ日刊サンに毎週掲載されるなど、現地スタッフの本活動に対する意気込みを感じた。

第2日目:11日(水曜日)

午後3:00
～午後6:00

「ロミロミ・手技療法者ワークショップ:参加者11名」

○内容:今回は、下肢と臀部に対する手技療法のワークショップである。



最初に下肢機能の動きについて説明し、その動きの評価法について指導した。続いて、各部位に対する実践指導を行い、通常の治療手技と違い筋肉や関節に対する評価法や技法を熱心に学んでいた。

第3日目:12日(木曜日)

時間:午後00:30
～午後1:30

「一般健康ワークショップ:参加者45名」

○内容:今回の健康ワークショップは、腰痛・肩コリはコレで楽々と題して行った。この健康ワークショップは、三回続け日系人コミュニティ組織である木曜午餐会の



方が中心であり、参加者の多くが高齢者および未病者である。

健康指導は、腰痛については股関節と骨盤、肩コリは肩と肩甲骨のそれぞれの機能的な連鎖運動を説明し、セルフケアを実践した。

第4日目:13日(金曜日)

午後13:30
～午後14:50

「Footテーピング
ワークショップ:参加者
32名」

○内容:Footテーピングワークショップ、足部のアーチテーピングと膝のテーピングについて実技指導し。その後、各自がテープを使い実践し、膝が軽くなり歩きやすくなったなど効果を実感していた。



第5日目:14日(土曜日)

一部:午前9:00～午前10:00

「YAWARAポール歩行ワークショップ・NO1 参加者:10名」



○内容:YAWARAポール歩行ワークショップNO1は、ダイヤモンドヘッドを望むカピオラニ公園で、YAWARAポール歩行の基本動作を説明しその後実施した。

二部:午前10:30～午前11:30

「子どもの足と健康ワークショップ:参加者12名」

○内容:子どもの足に対する健康ワークショップは、子どもの成長に伴う足と靴の問題点について説明し、実際に子どもの足と靴の評価を行った。

第6日目:15日(日曜日)

第一部:午前8:30～午前9:30

「YAWARAポール歩行ワークショップ・NO2参加者:10名」

○内容:ポール歩行ワークショップNO2は、場所をアラモアナビーチパークマジックアイランドに移し行った。ここでもYAWARAポール歩行の説明を行いその後実施した。

今回は、柔道家DeanSakata家族が参加され、熱心にポールの握り方や脇の閉め方について質問があった。

第二部:午後10:30
～午後12:30

「靴の選び方ワーク
ショップ:参加者12名」



○内容:アラモアナショッピング内・シューズショップ(Footlocker)において、足部バイオメカニクスに則した靴選びを実践指導し、各自の足にフィットした靴を選び希望者には、足整板を処方し、その後歩行指導を行った。

●健康相談は各セッション時に開催

「相談者合計:20名」

○内容:健康相談の多くは、中高齢者である事から膝・腰の慢性的な痛みや違和感に対する相談であった。

○対応:相談者各自に靴や足・体の検査・評価を行い、その後手当法として、ストレッチや運動指導およびYAWARAポール歩行の指導を行った。

まとめ

柔道整復師の海外活動は、組織として公益社団法人日本柔道整復師会が途上国へ、医療支援として国単位で事業を行っている。この活動は、現地医療者へ柔道整復技法を伝える医療支援である。

一方、我々がやっている海外ボランティア活動は、一般市民が対象の健康指導が目的である。

柔道整復療法は、治療器具や機械を使用せず評価や手技療法が簡単に行えることが、特徴の一つであり、日常施術で患者へ個々の健康指導やセルフケアを指導し支持を得ている。

これらの事から、ハワイにおいて本健康活動が多くの方に受け入れられ、支持されることは当然であると言える。

このような事から、本活動は柔道整復師の公益的グローバル活動として、WHOが定める国際連合における世界の健康に寄与し、貢献できると示唆される。

最後に、本活動を現地ハワイでサポートしていただいたNPO法人Women Support CenterおよびHonolulu Foundation、のスタッフの皆様方に改めて感謝申し上げます。

一方、帯同いただいた福岡県松本鍼灸整骨院松本寛正先生ならび、後方支援をいただいた高橋廣成先生のお力添えで、活動が滞りなく行われました事をご報告いたします。

柔道整復師と災害医療の 過去・現在・未来 ～災害対策室からの提言～

第2回

災害時における他医療職種との関係性 「これまでの自然災害で柔道整復師は誰と連携した？」

災害対策室
隈本 圭吾

第2回では医療関係団体との連携活動の実例を報告する。他団体と連携するためには関係構築過程が重要である。

2000年群馬県接骨赤十字奉仕団発足以来、2007.7.16新潟県中越沖地震と2011.3.11東日本大地震時、日赤群馬県支部からの要請を受けて奉仕団として救護活動を展開した。

そのように組織と組織が連携するには強い信頼関係をどのように築いたかについては、その記録誌「災害救護活動の記録」より垣間見ることが出来る。現在も継続的に日赤群馬県支部や医師会と一緒に救護活動訓練している。このように長きにわたり日赤との連携のきっかけを結んだ先達の足跡に敬意を表したい。事例は柔道整復師会として社会に対する存在意義として大きな意味を持つ。

2011.3.11東日本大震災での公益社団法人宮城県柔道整復師会から出された支援要請を受け、熊本県柔道整復師会と佐賀県柔道整復師会(筆者所属)が連携して仙翁寺避難所(気仙沼市本吉町寺沢35)で「九州の柔道整復師による東日本大震災への災害復興支援」(2011年4月16日～19日4日間)を行った。さらに、青涼院避難所(気仙沼市本吉町大森17)で活動していた特定非営利活動法人ジャパンハート(Japan Heart)と連携し、お互いの避難所内の活動場所(臨時の治療室と臨時の施術室)で午前と午後で交替して治療と施術を行った。被災県と日整、受援県の柔整会と支援する柔整会の連携を初めて経験した。



2012.7.2初版 発行 社団法人群馬県接骨師会



筆者撮影 仙翁寺避難所



筆者撮影 避難所玄関の九州整骨院張り紙



筆者撮影 表彰の各団体と左端が阪本教授



同行者撮影 仙翁寺避難所内での応急手当



同行者撮影 筆者と佐賀県富永名誉会長



同行者撮影 自治会の正副会長 前列二人



同行者撮影 柔道整復師による訓練参加

2014年4月16日(水)に佐賀県庁で、「東日本大震災における被災者の支援活動等に対する厚生労働大臣感謝状の伝達式」が行われた。その際お会いした佐賀大学医学部救急医学講座教授・救急救命センター長の阪本雄一郎先生には、佐賀県柔道整復師会の災害研修会で特別講師をご担当いただいた他、佐賀県主催の大規模防災訓練内で実施された佐賀県柔道整復師会が行う参加



同行者撮影 緑エリアでのカンファレンス

災害時における他医療職種との関係性 「これまでの自然災害で柔道整復師は誰と連携した？」

「公益社団 佐賀県柔道整復師会について」

- ・災害時の柔道整復師；災害救助法に災害時医療救護職種として掲載されている。

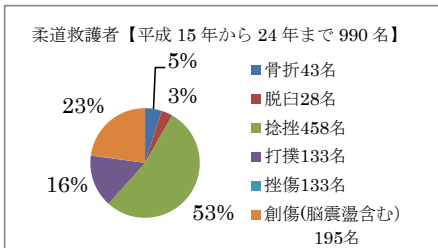
柔道整復師法（昭和 45 年法律第 19 号）に基づき、被災者への応急処置ができる。

【柔道整復師の救護活動】2014 年（平成 26 年）公益社団法人佐賀県柔道整復師会と佐賀県との防災協定締結

- ・平成 15 年から佐賀県柔道協会の依頼で、柔道選手負傷者への応急手当の救護活動を開始（大会 Dr.と連携して、肋骨骨折、鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼、肘関節脱臼などの整復、固定などの応急処置を行っている。）
- ・日頃のこうした活動は、災害時の急性期対応に直ぐに役立つことは被災地で立証している。



【日本マスターズ柔道大会での救護の様子】



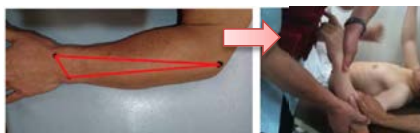
【Dr.参加の救護勉強会の様子】

- ・救護活動の経験を生かし阪神淡路大震災、東日本大震災で、捻挫、打撲、骨折など外傷の応急処置を行った。



【気仙沼市本吉町仙翁寺避難所での応急手当】

橈骨茎状突起、上腕骨外顆、尺骨茎状突起部を結ぶ三点法で計測して柔道整復師が整復



【整復後の X-Ray】
第 21 回日本集団災害医学会学術集会
【隈本圭吾柔道整復師提供資料から】

2015.10.24 佐賀大学附属病院院内災害訓練に参加
災害時では、優先順位の下がる軽度の骨折などの X-Ray には、電気供給が制約される。(八幡医師コメント)



トリアージで歩行可能負傷者は **緑エリア** に誘導されるが、ここは眼科、精神科など内科系の医者が配され、骨折などは専門医の判断を挟むと時間を要し課題となっていた。

柔整師と連携



【トリアージの様子】



【医師による診察】



【柔道整復師による応急処置】



【医師によるアフターケア】

*柔道整復師と連携を図ったことで、**緑エリア**の抱えていた課題が解決し、災害医療が円滑なものとなった。



2016.2.28
柔道整復師との連携の効果について、山形県で開催された「第 21 回日本集団災害医学会学術集会」において、佐賀大学附属病院救急救命センター八幡真由子医師が「多数傷病者受け入れに際しての柔道整復師との連携」の演題で発表いただきました。



図1 作成した紹介資料



2016年 第21回日本集団災害医学会(現 災害医学会)に「災害時の柔道整復師による救護活動の取り組みについて」を発表した。その後のパネルディスカッションでは佐賀大学医学部 救急救命センター所属 八幡真由子医師と同病院での大規模災害連携についてディスカッションした。

2016年 熊本地震では佐賀県柔道整復師会は、災害の規模と支援調査を提案した。熊本県柔道整復師会 災害担当者の了解を得た、日赤熊本県支部に訪問した後、益城町総合体育館での調査を依頼された。

熊本県では「接骨・整骨赤十字奉仕団」として普段から日赤熊本県支部と連携し防災訓練や研修を通して信頼関係を築いている。その連携により、避難所での支援調査に繋がった。ここでも先人のたゆみない地道な活動が「連携」に繋がった。現場では熊本県柔道整復師会の地区会員の皆様と共に救護活動を開始した。その時、我々の紹介文(図1)を持参し、避難所で活動していた大分日赤DMAT隊に柔道整復師の活動内容について説明した。その後、その内容はDMAT隊の次の隊にも引き継がれた。

2018年8月27日からの 九州北部(佐賀)豪雨災害では柔整会館と会員の安否と被災状況を確認。被災地区での同業者の営業再開を確認後、豪雨災害での外傷手当のニーズは低いと判断。弊社での災害対策本部は設置しない事としたが、災害弱者に寄り添うという考え方に接し支援調査をする事とした。(日整広報 秋号2023/11参照)調査結果を県議会議長と県医療総括監とに報告し、災害協定に基づく出動要請の依頼をお願いしたが、

災害対策本部が発展的解消となりが復旧・復興推進本部に移行する時期である事。

JMAT、JRATが活動終了を迎える事。

その初期段階の調整本部で柔道整復師会と活動の調整を行えば良かったが勉強不足で申し訳なかった。

これまで訓練などを通して顔のみえる関係ではなかったが今後に向けてコミュニケーションを取りたい。

避難所に私(医療総括監)も行ったが柔道整復師が活動されていた。

以上の検討内容の返事を持参頂き今回は見合わせる事となったが、支援調査を行った事で我々が行う生活機能低下の機能回復訓練などにはニーズがあり求められていた。水害時でも我々が必要である事が確認出来た。これよりは行政や災害対策本部の保健医療調整本部との連携を図り関係強化としたい。

今回のまとめ

群馬県や熊本県に代表されるように全国各地で医療関係団との連携をしている地域が現存し、今尚、研修会や訓練を通してお互いの「顔」が見える関係へと地道な活動をなされている。災害時の柔道整復師はその柔道整復(戦)術を以って、柔道整復戦略として位置づけし未来を切り拓けると信じて私からの提言とさせて頂く。

次の第3回では「災害対策の現状」(担当:塩見猛)として近年の地震災害を例に今後の柔道整復師の役割を説明する。



日頃、施術所で“ふと感じた”出来事や、“柔道整復師”だからこそ出来る役割など、会員の皆様にお伝えしていきます。今回のテーマは、「安心安全に暮らすためのスキルアップ」

大切な救命の備え

接骨院を開業して35年経つが定期的に継続して受講している講習会がある。それは日本赤十字社が全国各地で人のいのちを救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝えるために行っている救急法基礎講習会だ。近年はコロナ禍で3年くらい講習会が中止となっていたがようやく今年度は開催できた。教本もJRC蘇生ガイドライン2020対応となっていた。

その講習会の心肺蘇生練習用人形を使った胸骨圧迫の時に、1分間あたり100から120回のテンポで「強く」「速く」「絶え間なく」を意識して行うことが重要なわけであるが、初めての講習会でこのテンポを取るのが難しいなと思っていた。そうしたら講師から童謡「うさぎとかめ」の歌に合わせて圧迫すれば良いとアドバイスを受けた。「もしもし、かめよ、かめさんよ……」と心の中に歌いテンポを合わせるとなるほどやりやすい。

そのほかに「アンパンマンのマーチ」「世界に一つだけの花」「地上の星」「ドラえもののうた」「TUNAMI」などがこのテンポに合っているようだが、私は「うさぎとかめ」が歌い出しやすくテンポも取れるのでこれに決めている。

突然必要になった心肺蘇生

初めて受けた講習会で講師が一生のうちに心肺蘇生をする時があるかないか分からないが…と言っていたが私は5年後にその時が来た。

午後からの施術が始まってしばらくすると近くの美容院に来ていた女性が慌てて接骨院の待合室に飛び込んできて、美容師さんが突然倒れて応答もなく呼吸もしていないのですぐに来てほしいというのだ。すぐに行ってみると意識も呼吸もなくすぐに協力者に119番通報してもらい私は胸骨圧迫を開始、救急隊に引き継ぐまでの間続けた。幸い救急隊によるAEDを用いた電気ショックにより救命することができた。

改めていつ遭遇するか分からない救命の備えの大切さ

を感じた時となった。

この時はまだAEDは一般に普及していなかったが、2004年7月以降、一般市民でも使用できるようになり、公共施設、商業施設、駅、学校、企業など多くの人が集まる場所を中心に広く設置され、至る所で見かけるようになった。良く行く場所のAED設置場所を把握すると共に心肺蘇生とあわせて操作ができるようにしておきたい。

被災地で活躍する柔道整復師

今年度の日整学術・生涯学習講習会は「被災地における柔道整復師の必要性」と「国内自然災害に対して柔道整復師が果たしてきた役割・活動から考える未来」と題して特別講演が行われた。(22ページ参照) 動画も一般公開されており右のQRコードまたはURLからぜひご覧になっていただきたい。

<https://youtu.be/R-0zPCGhTtQ>



私は災害ボランティアに2回参加したことがあり、被災地では我々柔道整復師を必要としている方が多くいることを把握していたが、トルコ・シリア地震において柔道整復師が国際協力という立場で活動した報告を聞き、世界でも日本でも被災地では医療資源の少ない災害現場でも力を十分に発揮できる柔道整復師がいかに必要とされていることかを改めて感じた。また、多職種と連携するチーム医療がその活動を高め大変重要であることを知らされた。

令和6年1月1日に私の住んでいる石川県能登地方でM7.6最大震度7の地震(令和6年能登半島地震)が発生した。日本柔道整復師会は令和6年1月1日に「令和6年能登半島地震災害対策本部」を設置し、被災地関係者並びに関係機関と連携して必要な情報収集・発信、支援を開始した。柔道整復師の職種を生かした活動が被災された方々の大きな力となり一日でも早い復興となるように願っている。地域住民の安心安全に繋がるために日々のスキルアップを心がけたい。

広報部員 山田俊志

柔道に学ぶ



人生の答えは柔道にあり。

嘉納治五郎師範の言葉に学ぶエッセイコラム



講道館参与
鮫島元成

昭和25年鹿児島県生まれ。
昭和49年東京教育大学体育学部卒。
全日本柔道連盟教育普及委員会副委員長。柔道連盟強化コーチとしてナショナルチームを指導。日整全国柔道大会など4大会の大会審判長を務める。

① 第32回 日整全国少年柔道大会、第13回日整全国少年柔道「形」競技会の報告

上記大会が令和5年11月19日(日) 講道館で開催された。開会に伴い、審判長の立場として次の内容の趣旨を述べ、選手、指導者、保護者への理解を求めた。

- ①大会の開催に感謝…予選、本大会の実施に関して日整関係者、指導者、保護者の協力で開催できた。令和元年は台風の影響で、令和2年はコロナ禍で中止になった。大会前日の準備は、講道館大道場の練習が終わった午後8時から深夜までかかっている。
- ②試合の意味…人間形成中の一つの経験であり、試合前、試合本番、試合後、この3つの部分をまとめて試合と考える。特に試合が終わった後の態度、その後の修行、それを自分の長い人生に役立てることこそ意味がある。
- ③指導者、保護者へのお願い「拍手のみの応援」…選手が試合場へ入ったら選手が自らの考えで、自由自在に自分の身体活動をするよう選手に任せる、周りは静かに見守る。そして、良い技を發揮したら、試合が終わったら、敵味方(自分にチームも相手のチームにも)関係なく拍手でたたえる。
- ④審判へのお願い「口頭指導の導入」…明らかな反則はペナルティーを取るべきであるが、発展途上の小学生の行動、態度を温かい目で見守りながら口頭で指導し、審判をする、大人の選手権大会の審判と同様にする必要はない。

まとめ

審判長の立場として日整関係者と準備を進める中で、この大会は少年柔道大会の模範にしなければならないと考えた。この大会は全国都道府県代表48チーム、「形」競技会は46チームが出場している、そして「乱取」、「形」同時開催の大会でもある。以前、全柔連主催の少年大会が、行き過ぎた勝利至上主義、保護者、指導者の審判の判定に対する激しい抗議などの理由で廃止になっている。柔道は教育の教材として素晴らしい内容を持っているにもかかわらず、その指導の在り方でその素晴らしさが変化していく。

今大会の講道館大道場は拍手のみが聞こえた。選手たちも立派に自分の力で試合ができた。何人もの指導者の試合前後の温かい眼差しを見ることができた。そして大会はトラブルもなく滞りなく終了した。終わればあつけないが、前述の廃止になった理由は努力すれば回避できる。大会当日だけでなく、日々、試合の意味、柔道修行の目的など指導者は研鑽し、組織もその機会を作っていく必要がある。

「やればできるんですね」というある審判員の言葉が今大会の評価ではないか考えた。

② 文武両道の考え方

〔「柔道」第八巻第八号〕…だれが考えてみても分かる通り、何十年間竹刀で技術を練習しても、投技や、逆技の研究をしても、そういう練習や、研究からは、尊皇の精神も、道徳も発生してこない。それでは昔の武士がなぜに武技にも長じ、武士道も心得ていたかというにそれは武術を修むると同時にそういう教えを特に受けていたからである。その筋道は今日でも同じである。(中略)尊皇の精神とか、信義とか、廉恥というようなことは、別に加えて教えられなければ、技術の練習のみでは不可能である。…

上述は嘉納治五郎師範が「広く柔道の修行者に告ぐ」と題して述べた文である。

「文武両道」の言葉がついた柔道の大会が行われた。この機会にこの言葉の意味を過去の資料を参考にしながら、自分なりの考えをまとめたい。

なお、紙面の都合で次回に続きます

令和5年度 認定機能訓練指導員実務研修会 (ベーシックコース) 開催



会場風景

令和元年12月、日本機能訓練指導員協会を日本柔道整復師会と日本鍼灸師会とで立ち上げました。令和2年には新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、12月に第1回のベーシックコースを開催し、今回の研修会で第7回を迎えました。

今回の研修会は、令和5年12月16日～17日の2日間、日本柔整会館(日本柔道整復師会)で開催され、研修生は会場9名、WEB27名が参加しました。

受講者数はインフルエンザの感染拡大もあったのか少なめでしたが、受講生は熱心に受講していました。

ベーシックコースは、これまでもお伝えしてきましたが、「現場で活躍できる機能訓練指導員の育成」を目的とし開催しているもので、基本的な知識を学ぶ講座となっており今回の修了者36名を加え研修修了者は480名を超えました。

講座の内容は以下のとおりです。

講座内容

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①各制度における機能訓練指導員の役割 | ⑥具体的なアセスメントの視点 |
| ②各制度における対象者 | ⑦安全管理と運動の実際 |
| ③ICFに基づく機能訓練指導員としての介入視点 | ⑧栄養学 |
| ④認知症について(認知症サポーター養成講座) | ⑨口腔機能と嚥下機能 |
| ⑤対象者のアセスメント | ⑩福祉用具と住宅改修 |

の10コマの座学による研修会です。

日本柔道整復師会の三谷誉先生のほか、「各制度における対象者」については、日本鍼灸師会業務執行理事の菅野幸治先生が講義を行い、「認知症について(認知症サポーター養成講座)」については、やなか地域包括支援センター主任の介護支援専門員・介護福祉士の伊東由美子先生とやなか地域包括支援センター 渡部あき先生のお二人による講義がありました。また、「栄養学」については、東京大学スポーツ先端科学研究拠点特任研究員(博士(学術)、管理栄養士・健康運動指導士)の竹並恵里先生が「筋肉から健康を考える!シニアのための筋育栄養学」の演題で、「口腔機能と嚥下機能」については、アポロ歯科衛生士専門学校専任教員(歯学博士、歯科衛生士)の前林美生先生が「摂食・嚥下とQOL」の演題で講義を行いました。さらに、「福祉用具と住宅改修」について、株式会社ストリア代表取締役の谷元健吾先生が「副用具と住宅改修の知識と活用方法」の演題で講義を行いました。



三谷誉先生



菅野幸治先生



左から渡部あき先生 伊東由美子先生



竹並恵里先生



前林美生先生



谷元健吾先生による講義

いずれも機能訓練指導員として理解しておくべき内容であり、講師の先生方のわかり易い講義で受講生は基本的な知識を習得できたものと思います。

日本機能訓練指導員協会としては、来年度(令和6年度)も2回は「認定機能訓練指導員実務研修会(ベーシックコース)」を開催したいと考えております。これまで介護について学んだ方々も復習の意味で受講されることは、基本的知識を確かなものとするひとつの方法であると思いますので、奮って本研修会を受講していただきたいと思います。

日整学術大会 開催報告

第56回 東海学術大会三重大会

令和5年10月28日(土)29日(日)アスト津アストホールにおいて公益社団法人日本柔道整復師会第56回東海学術大会三重大会が開催された。

1日目開会式では公益社団法人日本柔道整復師会 徳山健司学術教育部長による「匠の技伝承プロジェクトの意義等について」、公益社団法人日本柔道整復師会 篠弘樹学術教育部員による「エコーを柔道整復師の手に」が講演された。

2日目は会員研究発表5題、ワークショップ「橈骨遠位端骨折」、三重県会員 堀智秋による体表解剖学セミナー「膝蓋上嚢の解剖と触察」が講演され、午後からは特別講演として三重県立総合医療センター脳神経外科部長の医師 亀井裕介先生による「頭部外傷と脊椎外傷」が講演された。全発表終了後、会員発表者の表彰が行われ幕を閉じた。

改めてご出席ご協力頂いた関係各位に心から御礼申し上げます

公益社団法人三重県柔道整復師会 学術部長 内藤将善



会場風景



亀井裕介先生による特別講演

第46回 近畿学術大会奈良大会

令和5年10月29日(日)、奈良県社会福祉総合センターにおいて公益社団法人日本柔道整復師会第46回近畿学術大会奈良大会が会場とWEB配信のハイブリット形式にて開催された。

第一会場で開会セレモニーの後すぐに行われた特別講演は一般社団法人奈良県医師会会長で医療法人社団誠医会安東内科医院理事長 安東範明先生による「新型コロナウイルスに立ち向かうー奈良県医師会3年半の闘いー」をご講演頂き、感染症に対する基本と凡事徹底をして乗り越えていくことをご教示頂いた。

その後、学術教育部からの指針、匠の技(整復・固定)、会員発表11演題、学生発表2演題があり様々研鑽された発表となった。

第二会場で匠の技(超音波)の後すぐに行われた特別講演は公益社団法人滋賀県柔道整復師会 川戸典知先生による「超音波エコーの評価と可能性、そして近未来への課題ー柔道整復師が柔道整復を生業とするためにー」をご講演頂いた。

近畿学術大会では第45回京都大会よりHPを作成しアーカイブを残しているのでは是非、奈良県、和歌山県、兵庫県、滋賀県、京都府のHPより大会HPをご覧ください。

または、<https://sites.google.com/view/46narataikai/>より奈良大会をご覧ください。

公益社団法人奈良県柔道整復師会 学術部 理事 福本善之



会場風景



こちらから学術大会動画を
ご覧いただけます

令和5年度 日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会大会名称	開催予定日
関東	(公社)神奈川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第44回関東学術大会 神奈川大会	令和6年3月2日(土)・3日(日)

令和6年度 日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会大会名称	開催予定日
北信越	(公社)長野県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第44回北信越学術大会 長野大会	令和6年6月15・16日(土・日)
九州	(公社)佐賀県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回九州学術大会 佐賀大会	令和6年6月29・30日(土・日)
北海道	(公社)北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回北海道学術大会	令和6年7月7日(日)
四国	(公社)香川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第57回四国学術大会 香川大会	令和6年7月14・15日(日・祝月)
中国	(公社)鳥取県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第47回中国学術大会 鳥取大会	令和6年7月21日(日)
東北	(公社)秋田県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回東北学術大会 秋田大会	令和6年7月27・28日(土・日)
東京	(公社)東京都柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第42回東京学術大会	令和6年9月開催予定
大阪	(公社)大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第16回大阪学術大会	令和6年9月28・29日(土・日)
近畿	(公社)和歌山県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第47回近畿学術大会 和歌山大会	令和6年10月26・27日(土・日)
東海	(公社)静岡県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第57回東海学術大会 静岡大会	令和6年11月23・24日(土・日)
関東	(公社)栃木県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第45回関東学術大会 栃木大会	令和7年3月8・9日(土・日)

周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社)京都府柔道整復師会	京都府社団法人設立70周年 協同組合設立35周年記念式典・祝賀会	令和6年6月9日(日) ホテルオークラ京都
(公社)愛知県柔道整復師会	創立100周年社団法人設立60周年 記念式典・祝賀会	令和6年10月6日(日) 名古屋観光ホテル
(公社)長野県柔道整復師会	長野県創立100周年 協同組合設立30周年記念式典・祝賀会	令和6年10月14日(月) ホテルメトロポリタン長野
(公社)日本柔道整復師会	社団法人設立70周年記念式典・祝賀会	令和6年12月15日(日) 明治記念館

理事会 だより

令和5(2023)年度 第6回理事会

開催場所	日本柔整会館
開催日時	令和5年11月22日(水曜日)13時00分～15時30分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
理事出席者	理事19名中19名出席 長尾、竹藤、森川、川口、齋藤(武)、山崎、徳山、鈴木、塩川、大河原、原澤、柏木、齋藤(勝)、田代、橋口、金子、櫻田、藤川、高山
監事出席者	監事2名中2名出席 宮下、高橋
議長	長尾会長

会議の概要

対面により実施された。議長は冒頭で定足数が満たされていることを確認。そして、議事録署名人については、定款第39条に基づき、長尾淳彦会長と宮下治由・高橋政夫 両監事であることを確認した。

議題

第1号議案 『日整70周年記念について』

川口総務部長から議案について説明があった。審議の結果、標記事業を令和6年12月15日(日)に明治記念館に於いて実施することを承認可決した。

第2号議案 『文化庁移転記念について』

長尾会長から議案について説明があった。文化庁京都移転を記念して「未来に繋ぐ日本の文化 柔道整復」の石碑を、大日本武徳会武道専門学校のあった京都市武道センター内に設置(令和6年2月12日(土)除幕式)するプロジェクトについて説明があった。審議の結果、承認可決した。

第3号議案 『顧問推薦について』

長尾会長から議案について説明があった。審議の結果、佐賀県から福岡資麿参議院議員の顧問推薦依頼について、承認可決した。

第4号議案 『「一般表彰内規」改正案について』

川口総務部長から議案について説明があった。退会者が退会時に一般表彰授賞要件を満たしていた場合、都道府県柔道整復師会会長の推薦のある者については、表彰できるものとする改正案(令和5年11月22日施行)について、審議の結果、承認可決した。

第5号議案 『災害見舞申請について(R5/7大雨:福岡県)』

川口総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、令和5年7月大雨による福岡県(床上浸水4件)の被災会員に対する災害見舞金の支給を承認可決した。

第6号議案 『講師派遣依頼について(兵庫県、九州、大阪府)』

川口総務部長から議案について説明があった。審議の結果、以下の各派遣依頼について、承認可決した。
兵庫県 令和6年2月04日(日)講師 山崎保険部長
九州 令和6年2月10日(土)講師 山崎保険部長
大阪府 令和6年2月17日(土)講師 山崎保険部長、竹藤副会長

第7号議案 『「会計処理規程」及び「会計決裁システム」の改正について』

齋藤財務部長から議案について説明があった。審議の結果、「会計処理規程」及び「会計決裁システム」について、事務処理との兼ね合いを踏まえた改正案(令和5年11月22日施行)を承認可決した。

第8号議案 『電子帳簿保存法に関する対応について』

齋藤財務部長から議案について説明があった。(1)電子帳簿保存法改正(一部電子データ保存完全義務化)に伴い、「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を令和6年1月1日に施行すること、(2)インボイス制度の登録をしていない現状のままとすることについて、審議の結果、承認可決した。

第9号議案 『救護活動等助成金支給対象大会の追加申請について』

齋藤財務部長から議案について説明があった。令和5年度に各県で開催される大規模なスポーツ大会等のうち、日整の「救護及びトレーナー活動規程」に基づき助成金支給対象となる大会については、既に令和5年6月6日の理事会において承認されているが、追加分の申請4件(東京都1、福井県1、香川県1、鹿児島県1)について、審議の結果、助成金支給対象大会として承認可決した。

第10号議案 『PCB廃棄物について』

齋藤財務部長から、日整会館の電気設備から取り外したPCB(有害物質)含有コンデンサ廃棄に係る相見積を実施した旨の説明があった。最安値の業者に依頼することについて、審議の結果、承認可決した。

第11号議案 『今後の日整学術大会について(R6開催担当都道府県ほか)』

徳山学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、令和6年度日整学術大会開催担当の11都道府県を承認可決した。なお、開催日、開催地区(都道府県)は次のとおり。

令和6年 6月15・16日(土・日) 北信越(長野県)
〃 6月29・30日(土・日) 九州(佐賀県)
〃 7月 7日(日) 北海道(北海道)
〃 7月14・15日(日・月) 四国(香川県)
〃 7月 21日(日) 中国(鳥取県)
〃 7月27・28日(土・日) 東北(秋田県)
〃 9月28・29日(土・日) 大阪(大阪府)
〃 10月26・27日(土・日) 近畿(和歌山県)
〃 11月23・24日(土・日) 東海(静岡県)
令和7年 3月 8・9日(土・日) 関東(栃木県)
(※開催日調整中) 東京(東京都)

第12号議案 『公認私的研究会の新規登録について』

徳山学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、都柔整技師会(東京都)が新規公認私的研究会として承認された。

第13号議案 『令和6年度日整柔道大会について』

鈴木事業部長から、令和6年度日整柔道大会開催に向けて、以下2点のアンケートを都道府県柔道整復師会あてに実施することの説明があり、審議の結果、承認可決した。

- (1)日整全国柔道大会(会員大会)は、11地区3名団体戦(計11チーム)のトーナメント戦とし縮小開催することについて(従来は、15柔道ブロック5名団体戦の計16チーム開催)
- (2)令和5年度出場チームに於ける、監督・コーチの柔道指導者資格の実態について

第14号議案 『柔道グランドスラム東京2023大会へのトレーナー派遣(韓国)について』

長尾会長から議案について説明があった。審議の結果、派遣しないこととする旨、承認可決した。

第15号議案 『今後の日整広報誌発行について』

塩川広報部長から議案について説明があった。審議の結果、(1)令和6年度以降の日整広報発行回数を年2回(新年号と8月号)とすること、(2)広報誌発行方法(従来同様に紙ベースとするか電子化とするか)について、都道府県柔道

整復師会の意向を確認することについて、承認可決した。

第16号議案 『特別賛助会員会費について(JIMTEF)』

長尾会長から議案について説明があった。国際医療技術財団(JIMTEF)の特別賛助会員年会費を100万円とすることについて、審議の結果、承認可決した。

報告事項

- ①令和5年 秋の叙勲・褒章受章者について
- ②令和6年度 予算・税制・一般政策に関する要望について
- ③日整会員数、日整登録柔道整復師数、日整ニュースレター登録者数(2023/9末現在)
- ④NHK「ラジオ深夜便」掲載記事等(10・11月号)について
- ⑤「国民医療を守るための総決起大会」について
- ⑥理事会議事録(9/28)
- ⑦12/10合同部会について
- ⑧3/24全国会長会について
- ⑨令和6年度報酬改定における国内専門職向け調査アンケート結果
- ⑩令和5年度「災害担当者会議」開催について(R6/2/19Web開催)
- ⑪「災害医療委員会」および「災害医療研修スキルアップコース」ファシリテータ派遣について
- ⑫都内柔整学校 学生意識調査(回答期限:11月末)
- ⑬「Re:bone」オンライン意見交換会 開催について(R6/2/13Web開催)
- ⑭都道府県別 会員数(1973年から2022年)
- ⑮「危機管理室」からアンケート(各都道府県あて)
- ⑯電動門扉の修繕について
- ⑰救護活動等助成金申請について
- ⑱(内部資料) 予算管理月報8月分
- ⑲会費未納者の除籍手続きについて(9/30現在)
- ⑳10/26柔道整復療養費検討専門委員会
- ㉑日整「匠の技」技術講習会の実施について(各都道府県単位の講習会実施のお願い)
- ㉒令和6年度 匠講習会について
- ㉓「日整会長学術賞」受賞者の推薦について(各県通知)
- ㉔令和4年度 生涯学習・ボランティア単位取得 結果
- ㉕公認私的研究会の廃止届について
- ㉖令和5年度日整柔道大会 結果
- ㉗日整トピック(R5/10/10、R5/10/30、R5/11/9発行号)
- ㉘ベトナム事業について
- ㉙各部報告
(総務部)日整グループ保険配当金のお知らせ
(災害対策室)R5「安否確認サービス」登録者数
(災害対策室)備蓄について
以上をもって議案の審議等を終了した。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も日整広報部をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、令和6年1月1日16時10分頃に発生した令和6年能登半島地震(M7.6、最大震度7)により被災された会員の皆様に心からお見舞い申し上げます。被害の状況について、その全容はまだ明らかになっていない中、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

広報部員として初めて参加させていただいた第32回日整全国少年柔道大会・第13回日整全国少年柔道「形」競技会・第4回全国柔道整備師高段者大会での感動を共有させていただきます。少年柔道大会・少年柔道「形」競技会では、選手たちの緊張感や情熱を直に感じ、観客の興奮が会場に満ち溢れ、柔道の魅力を存分に味わうことができました。高段者大会では、選手の皆様の柔道愛に触れ、柔道の奥深さを再認識しました。大会が無事に終了したのは、日整事業部をはじめ大会関係者や各都道府県の柔道指導者のご尽力のおかげです。素晴らしい大会を取材することができました。各試合の熱戦が、日整のホームページから動画再生できますので、是非ご覧ください。

日整広報部では、地震で被害を受けた会員の皆様を支援するための情報を随時配信してまいります。まだニュースレターを登録されていない会員の皆様は、是非ご登録いただき、日整の最新情報をお受け取りください。また、原稿も広く募集していますので、所属の柔道整備師会を通じてお送りください。

2024年が、会員の皆様の繁栄と成長の年となりますように心よりお祈り申し上げます。どうぞ安全で充実した一年をお迎えください。

広報部 福井 勝美

令和6年1月20日発行
公益社団法人 日本柔道整備師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電話(03)3821-3511(大代表)

発行人 長尾 淳彦
編集者 塩川 哲也
制作・印刷所 株式会社外為印刷



Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。